

事務事業分析シート

No1

事務事業名	保健師地区活動		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	伊藤啓子	内線	4 2 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	保健師地区活動(24-14-75-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 22 年度		根拠 法令等	地域保健法、母子保健法、精神保健福祉法、結核予防法、老人保健法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現				
	施策	区民健康づくりの推進				
目的	家庭や地域を訪問し、関係機関との連携により具体的な支援をすることで、区民の健康問題解決をはかる。さらに様々な地区活動を通して、区民の生活の質の向上、健康レベルの向上をはかる。					
対象者 等	1 健康問題をもつ区民(結核を含む感染症・精神障害者・生活習慣病・難病・妊産婦・乳幼児等) 2 一般区民(自主グループ・各種教室修了者の会・PTA・各種患者の会・町会等)					
内容	1 個別の健康問題をもつ区民とその家族に対しては、家庭訪問、面接相談、電話相談や関係機関との連携により、具体的に支援し、問題解決を図る。 2 地域の共通した問題に対しては、地域団体・諸グループ等への支援、啓発活動を通し、地域での健康問題の解決に取り組む。 3 地区活動を通し、健康問題の解決、疾病の予防、健康的な環境、まちづくりを推進していく。					
経過	平成10年度 老人保健法に基づく高齢者・痴呆・難病患者の在宅ケアに関する事業は、高齢者福祉課に移行。保健所は精神保健福祉、子育て支援、健康づくり事業の強化体制を整備した。 平成12年度 組織改正により保健と福祉部門が統合し、総合的なサービスの提供ができる体制がつけられた。高齢者の健康づくり、ねたきり予防、各種保健サービス事業は高齢者保健福祉課に移行。精神障害者や難病患者等の各種申請事務は、障害者福祉課に移行。保健所は、地域ぐるみ健康づくり推進事業、在宅難病患者支援、子育て支援、母子保健、精神保健福祉、結核を含む感染症予防などに取り組んだ。 平成17年度 結核感染症担当保健師を専任とし、健康危機への即時的、専門的な対応ができるとした。 平成18年度組織改正により、保健所は健康部として福祉部門と分離し、精神保健福祉相談に関する事業は、障害者福祉課に移行し保健師を配置した。					
必要性	疾病を抱えた区民への保健師による家庭訪問・相談等は不可欠である。また、健康づくり推進のための地区活動は、今後ますます重要となる。					
実施 方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		277	262	241	224	215	192	196
①決算額(18年度は見込み)		232	241	238	222	214	192	196
②人件費							35,166	
【事務分担量】(%)							408	
合計(①+②)		232	241	238	222	214	35,358	196
国(特定財源)		0	0	0	0	0	0	0
都(特定財源)		0	0	0	0	0	0	0
その他(特定財源)		0	0	0	0	0	0	0
一般財源		232	241	238	222	214	35,358	196
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	家庭訪問	1,606	1,663	1,629	1,254	1,350	1,670	1,600
	その他の地区活動 (電話・面接・関係機関)	7,842	8,611	11,619	10,534	12,670	11,790	12,000

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(予算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用	健康教育等事務用品	214	計測検査物品等	192	計測検査物品等	196

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	家庭訪問		1,350	1,670	1,670	1,600	
②	その他の地区活動		12,670	11,790	12,000	12,000	

問題点・課題	今後、老人保健法の改正、医療制度改革による健診項目と保健指導の見直しなど、さまざまな制度の改正が予定されており、予防重視の方向性が明確になっているなか、区民の健康づくりを効果的かつ強力に推進するための体制の整備が不可欠である。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区民の健康づくりを強力に進める事業に必要なマンパワーの確保	予防重視の保健師地区活動ができる。
②	職場内研修・職場外研修の充実・強化	保健師の資質の向上を図ることができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
A	対象者の処遇とともに地域特性の把握と区民との協働による健康づくりに欠かせない活動であり、優先度の高い事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	地域ぐるみ健康づくり推進事業費		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	栗山幸久	内線	433
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	地域ぐるみ健康づくり推進事業費(24-63-50-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 12 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	(計画) 非計画	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現				
	施策	区民健康づくりの推進				
目的	健康づくりを推進するためには、個人の自覚と実践を基本としつつ、社会全体として推進していくための環境・仕組みを改善・整備する必要がある。地域全体の健康度向上のために、一次予防の推進と健康な地域づくりを併せて行っていく。					
対象者等	区内在住・在勤者、健康づくり活動グループ					
内容	平成15年度より事業の再構築を行い、「生涯健康都市あらかわ」の実現に向けた事業の強化を図った。平成17年度からは新たな区計画のもと、「地域ぐるみの健康づくりの推進」、「働き盛りの健康増進」及び「健康づくりを支援する環境整備」の三つの体系に再編するとともに、今後5年間で健康寿命を1年伸ばし、早世を1割減らすという数値目標を達成するため「荒川区生涯健康都市づくり戦略」及び「同戦略の重点プラン」を策定した。こうした基本的方針のもと、平成18年度は次の事業を重点的に実施する。 (1)地域ぐるみの健康づくりの推進 ①どこでも健康教室・健康相談、②健康週間記念イベント、③健康づくり自主グループ活動支援、 ④健康づくりサポーターの育成(「食と元気の助っ人養成講座」及び「8020助っ人養成講座」) (2)働き盛りの健康増進 ①あらかわ満点メニューの開発、②輝くママのすこやか講座、③禁煙チャレンジ応援プラン (3)健康づくりを支援する環境整備 ①健康応援店の拡大、②健康増進計画の策定、③受動喫煙防止のための環境づくり(メッセージカード、メッセージタグの配付)					
経過	荒川区民の健康状況は、がん、脳卒中、心臓病等の生活習慣病による死亡率が全国と比して高い状況にあることから、平成12年3月に策定した基本計画において「地域ぐるみの生活習慣病予防の推進」が計画事業として位置付けられ、生活習慣病対策を総合的・計画的に推進することとした。この一環として、平成12年度に『区民健康白書』を、平成13年度に『健康生活実践ガイド』を作成し、普及を図った(「健康日本21」地方計画の位置付け)。 また、平成2～10年度に実施した「健康づくり区民会議」や平成3～11年度に実施した「健康づくり推進員制度」による取り組みを踏まえ、平成12年度からは、健康づくり活動グループへの育成・支援を行っている。さらに、平成17年度からは「荒川区健康づくり自主グループ活動支援事業実施要綱」を制定し、自主グループが開催する健康教室等の開催にあたって、外部講師の派遣や会場、音響設備の提供を開始した。					
必要性	いつまでもいきいきと健康に暮らすことは区民誰もが願うことである。そのため、区は、区民の健康増進を図るべく、まちをあげて健康づくりを進める環境を整えていく必要がある。					
実施方法	((直営) (部委託) 全部委託) (直営の場合 (常勤) (非常勤) 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		6,636	3,874	2,839	5,589	10,365	7,266	18,864
①決算額(18年度は見込み)		5,727	3,574	2,591	5,361	7,302	6,665	18,864
②人件費							33,023	
【事務分担量】(%)							394	
合計(①+②)		5,727	3,574	2,839	5,589	7,302	39,688	18,864
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		5,727	3,574	2,839	5,589	7,302	39,688	18,864
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	健康づくりグループ累計数	22	28	29	40	44	91	100
	どこでも健康教室(団体版)				105回3175	74回2,659名	65回2,408名	70回/2,500名
	どこでも健康教室(イベント版)				7回2,000名	9回3,921名	17回3,100名	6回/3,500名
	健康応援店認証数				130店	44店/174店	31店/143店	50店/250店

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
	報酬	非常勤職員報酬・付	2,149	非常勤職員報酬・付	2,149	非常勤職員報酬・付	2,149
	共済費	非常勤社会保険料	250	非常勤社会保険料	255	非常勤社会保険料	259
	報償費	健康週間講師謝礼等	771	健康週間講師謝礼等	1,036	健康週間講師謝礼等	2,315
	一般需用	健康応援店ポスター等	1,776	健康週間ポスター等	1,661	健康週間ポスター等	5,462
	委託料	健康週間会場設営委託	1,323	健康週間会場設営	1,344	満点メニュー開発支援	6,879
	使用料及負担金補			健康週間会場使用料	164	健康週間会場使用料	404
						満点メニュー普及助成	1,250

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	喫煙率	30.2	29.0	—	—	誕生日健診受診者の数値
②	肥満率	22.5	21.6	—	—	同上
③						

問題点・課題	平成18年に策定した「荒川区生涯健康都市づくり戦略」に基づき、働き盛りの早世を予防するとともに、区民が健康づくりを進めやすい環境を整備するため、生涯健康都市戦略本部を中心に全庁的に健康づくり事業を推進する必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区) 健康日本21地方計画はすべての区で策定済みであり、各区が工夫を凝らしながら健康づくり事業を展開中

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	平成18年に策定した「荒川区生涯健康都市づくり戦略」を基礎として「荒川区健康増進計画」を策定し、区民の健康増進のための事業を全庁をあげて戦略的に進める。	早世の減少と健康寿命の延伸につなげることができる。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
A	健康づくりを支援する環境整備や健康的な生活習慣形成への支援を行う事業であり、優先度の高い事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	医療援助	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	西尾幸一	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	医療援助(26-04-33-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 45 年度	根拠法令等	予防接種法、結核予防法、予防接種施行令		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	(法令基準内) 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	(非計画)
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心して子育てができる社会の実現			
	施策	小児医療の充実			
目的	・予防接種による健康被害の救済措置を講じることにより、接種者及び被接種者の予防接種に対する信頼を確保し、制度の安定を図ることを目的としている。				
対象者等	予防接種法による定期予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎・麻疹・風しん・日本脳炎・高齢者インフルエンザ)及び結核予防法による予防接種(BCG)により副反応が生じた者。				
内容	救済措置として給付するもの ・医療費及び医療手当: 認定を受けた病気について医療を受けた時 ・障害児養育年金(満18歳未満)又は障害年金(18歳以上): 一定の障害を有する者の時 ・死亡一時金・葬祭料: 死亡した時				
経過	・予防接種による健康被害を受けた人を救済する制度は、昭和45年に国の暫定制度として発足し、正式には、昭和52年に予防接種健康被害制度としてスタートした。 ・平成6年の予防接種法改正において、障害年金者が在宅の場合における介護加算が追加された。				
必要性	予防接種による健康被害の救済処置を講じることにより、接種者及び被接種者の予防接種に対する信頼を確保することは不要不可欠である。				
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) ・健康被害による年金受給者(障害年金1級1人・2級1人)に対して年4回口座振込みにより、年金を支給する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	9,684	9,729	9,694	9,694	9,587	9,445	9,445
	①決算額(18年度は見込み)	9,429	9,589	9,589	9,513	9,456	9,445	9,445
	②人件費						862	
	【事務分担量】(%)						10	
	合計(①+②)	9,429	9,589	9,589	9,513	9,456	10,307	9,445
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	7,072	7,192	7,192	7,134	7,091	7,084	7,083
	その他(特定財源)							
	一般財源	2,357	2,397	2,397	2,379	2,365	3,223	2,362
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	傷害年金1級者	1	1	1	1	1	1	1
	傷害年金2級者	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	扶助費	予防接種事故傷害年金	9,456	予防接種事故傷害年金	9,445	予防接種事故傷害年金	9,445

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	支給件数	2	2	2	—	
②						
③						

問題点・課題	特段の問題点、課題はない。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	予防接種による健康被害の救済のため必要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	予防接種費	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝			
		担当者名	西尾幸一	内線	4 3 3			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	予防接種費(26-04-66-01)							
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	● 昭和 ○ 平成	23 年度	根拠	予防接種法、予防接種施行令				
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等					
実施基準	(法令基準内) 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 (非計画)			
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て						
	政策	安心して子育てができる社会の実現						
	施策	小児医療の充実						
目的	・感染症の発生及びまん延を予防する。							
対象者 等	・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・急性灰白髄炎・日本脳炎(初回、追加)については7歳6か月未満 ・日本脳炎(2期追加)・二種混合(ジフテリア・破傷風)については13歳未満 ・MR及び麻しん・風しん(Ⅰ期:1歳以上2歳未満、Ⅱ期:小学校就学前1年間) ・インフルエンザは65歳以上の者及び60歳以上65歳未満の慢性高度心・肺・腎機能等不全者							
内容	[通知方法]従来は該当月に予防接種記録票を個別に郵送していたが、14年6月からこれを冊子化し、4力月児健診時に交付している。 [接種方法]急性灰白髄炎は集団接種。三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎・二種混合・インフルエンザは個別接種。(23区の協力医療機関にて接種可能。) [委託料支払方法]毎月、各協力医療機関からの請求分を医師会がとりまとめ、委託料の請求がある。年2回、前期・後期分として23区における相互乗入分(区民が他区において接種した分及び他区の人が区内で接種した分)の請求及び支払をする。 [予防接種の単価]東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会(三者協)により決定する。 [費用]インフルエンザは一部自己負担であり、他は無料。							
経過	・平成6年10月法改正により、予防接種が義務接種から勧奨接種に変更となった。・平成7年4月以降、急性灰白髄炎は集団接種として継続となったが、他の予防接種はすべて個別接種となった。三種混合・急性灰白髄炎・麻しんの予防接種の接種年齢(7歳6か月未満)の延長、風しんは中学2年生女子のみ(集団接種)が7歳6か月未満と経過措置対象者の接種が平成15年9月30日までに、日本脳炎の小学4年生(集団接種)が10歳以上13歳未満・中学2年生(集団接種)が14歳以上16歳未満の接種年齢に変更となった。 ・平成13年11月7日法改正により、定期接種にインフルエンザを追加し、従来の予防接種を一類疾病、インフルエンザを二類疾病と位置付け、一部自己負担で実施。 ・麻しん、風しんの接種が平成18年4月と同年6月2日の法令等の改正で接種時期(Ⅰ期:1歳から2歳未満、Ⅱ期:小学校就学前1年間の2回とする)と内容(MR接種が原則だが麻しん、風しん単抗原ワクチンも可)が変わる。 ・平成17年7月29日法改正により、日本脳炎予防接種(第3期)が廃止。 ・プチ健診を1歳児を対象に、麻しんワクチンの早期接種を促進する目的で、平成18年4月から実施。							
必要性	感染症の予防・まん延防止のため、予防接種は必要不可欠である。							
実施 方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・(社)荒川区医師会に委託							
予算・決算 額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	100,100	125,757	141,804	148,066	155,441	156,264	185,970
	①決算額(18年度は見込み)	99,205	121,907	137,563	146,510	153,554	136,730	185,970
	②人件費						9,527	
	【事務分担量】(%)						125	
	合計(①+②)	99,205	121,907	137,563	146,510	153,554	146,257	185,970
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	8,757	10,329	12,141	11,875	12,722	15,283	14,805
一般財源	90,448	111,578	125,422	134,635	140,832	130,974	171,165	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	三種混合	5,506	5,557	5,682	5,780	6,057	6,022	6,449
	急性灰白髄炎	1,850	2,933	2,732	2,772	2,678	2,960	2,475
	麻しん	1,365	1,499	1,556	1,568	1,512	1,534	258
	風しん	1,637	1,665	1,509	1,485	1,548	2,596	582
	麻しん風しん混合							1,799
	日本脳炎	4,402	4,265	4,680	5,000	4,934	1,122	9,326
	二種混合	675	607	556	609	632	559	616
	インフルエンザ		5,299	10,710	13,327	15,061	18,977	18,513
プチ健診							1,371	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需要	予防接種問診票等	1,771	予防接種問診票等	916	予防接種問診票等	1,585
	役務費	通知用郵便料	613	通知用郵便料	619	通知用郵便料	886
	委託料	予防接種委託料	151,170	予防接種委託料	135,195	予防接種委託料	183,499

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	麻しん接種率		82.3	84.7	84.4	95%	1歳6ヶ月児健診時アンケートによる
②							
③							

問題点・課題	・予防接種の正確な接種率の把握とより一層の接種率の向上を図る必要がある。 ・事務処理の効率化を図る必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	平成19年4月に事務処理システムを本格稼働する予定である。	・事務処理の効率化、正確な接種率の把握及び個別勧奨による接種率の向上を図ることができる。
②	プチ健診のPRを強化する。	・接種率の向上を図ることができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
A	感染症の発生を予防するため欠かせない事業であり優先度は高い。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	結核予防接種	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	斎藤剛	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	乳児健康診査・予防接種(26-20-25-01)				
事務事業の種類	☐ 新規事業 (☐ 19年度 ☐ 18年度) ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成	27 年度	根拠 法令等	結核予防法、予防接種	
終期設定	☐ 有 ☒ 無	年度			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	計画	☒ 非計画
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心して子育てができる社会の実現			
	施策	小児医療の充実			
目的	抵抗力の弱い乳幼児における結核の発病、重症化を予防する。				
対象者 等	4ヶ月児健康診査対象者及び6ヶ月未満のBCG未接種者				
内容	保健所にて月3回、4ヶ月児健康診査時に実施。予防接種についての集団指導と、接種不可の時の個別相談を実施している。				
経過	・平成14年度から事業名「定期健康診断・予防接種」を「乳児健康診査・予防接種」に変更。 ・平成17年度から、結核予防法改正により、事業対象者が「4ヶ月児健康診査対象者及び4歳未満のBCG未接種者」から「6ヶ月未満の予防接種未接種者」に変更になった。また、ツベルクリン反応検査が廃止され、生後6ヶ月未満の乳児に対し直接BCG接種を行うことになった。これに伴い延べ2日の健診が1日に短縮されたので、健診機会を月2回から月3回に増やした。				
必要性	抵抗力の弱い乳幼児における結核の発病や重症化を予防するために、BCG予防接種の必要性は高い。				
実施 方法	(☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託) (直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☒ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	4,752	4,697	4,717	4,674	6,357	4,051	4,047
①決算額(18年度は見込み)	4,558	4,133	4,266	5,827	5,812	3,903	4,047
②人件費						1,769	
【事務分担量】(%)						35	
合計(①+②)	4,558	4,133	4,266	5,827	5,812	5,672	4,047
国(特定財源)							
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源	4,558	4,133	4,266	5,827	5,812	5,672	4,047
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
ツベルクリン反応	1,498	1,426	1,506	1,439	1,417	0	0
BCG接種	1,407	1,460	1,495	1,404	1,386	1,367	1,396

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	医師・看護師	4,666	医師・看護師	2,575	医師・看護師	2,582
	一般需要	BCGワクチン等	1,146	BCGワクチン等	1,328	BCGワクチン等	1,465

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	BCG接種率	98.5%	96.3%	97.6%	100.0%	接種者数／対象者数
②						
③						

問題点・課題	生後6ヶ月までに確実に接種する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	4ヶ月健診未受診者への接種勧奨	BCG接種率の向上
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
A	乳幼児の結核の発病や重症化を予防するため欠かせない事業であり優先度は高い。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	健康手帳交付費		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	古澤智恵子	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	健康手帳交付費(26-36-50-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 57 年度		根拠法令等	老人保健法第12、13、20条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現				
	施策	区民健康づくりの推進				
目的	健康診査の記録、日常生活における健康の保持等のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため交付する。					
対象者等	1 老人医療受給者 2 40歳以上で、健康診査、健康教育等を受けた者等のうち、希望する者。					
内容	老人保健法の老人医療受給者及び40歳以上の者で希望する者に交付する。(40歳以下の者にはイベント等で配布) 手帳の内容及び利用は次のようなものである。 ①生活習慣病予防や健康づくりに関する保健情報を提供し、区民の健康増進に役立てる。 ②各種健康診査の結果や血圧測定等の結果を記録し、個々の健康管理に役立てるとともに、生活習慣病予防のために活用する。 ③医療の記録に係るページの各欄は、保険医療機関、保険薬局、介護保険施設等において記載する。 なお、平成15年度作成分より「荒川区健康づくり宣言書」を、平成17年度作成分より「荒川区生涯健康都市宣言」を刷り込むこととした。					
経過	1 区民の生活習慣改善及び病気予防に役立てることを目的に、最新の保健医療情報を盛り込む等の改訂を行うなど、区の創意工夫を生かして作成してきている。 2 国の通知にもとづき、医療の受給資格を証するページ及び医療の記録に係るページは、国の定める様式による。 3 平成14年10月、老人医療制度の一部改正に伴い、同年10月1日から老人医療の対象者が70歳以上から75歳以上に引き上げられた(健康手帳の配付対象者も同様)。					
必要性	区民が自らの健康管理を行うとともに適切な医療の確保を可能にするよう、老人保健法に基づき、全国的一律に実施している事業であり、本区においても実施する必要がある。					
実施方法	(<u>直営</u> 一部委託 全部委託) (直営の場合 <u>常勤</u> 非常勤 臨時職員) 1 老人医療受給者については、該当者に郵送する。2 健康診査、健康相談及び健康教育等の参加者のうち40歳以上で希望する者に交付する。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	910	754	850	1,015	595	543	543
①決算額(18年度は見込み)	805	645	666	678	398	357	543
②人件費						431	
【事務分担量】(%)						5	
合計(①+②)	805	645	666	678	398	788	543
国(特定財源)	250	211	111	114	90	88	120
都(特定財源)	263	212	173	115	85	109	120
その他(特定財源)							
一般財源	292	222	382	449	223	591	303
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
65歳以上交付者数	2,181	2,228	1,598	1,453	510	562	1,000
40～64歳交付者数	4,375	3,772	3,334	2,799	2,104	2,744	2,500

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需用	手帳印刷、手帳カバー	398	手帳印刷	356	手帳印刷、手帳カバー	543

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	手帳交付者数		2,614	3,306	3,500	2,500	
②							
③							

問題点・課題	健康診査や健康教育時に利用方法を周知することにより、健康手帳の一層の活用を図る必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	誕生日健診の受診者全員及び健康教育時等で健康手帳の利用方法(記録欄の活用等)を周知する。	健康手帳を効果的に活用してもらうことで、区民一人ひとりの健康管理能力を高めることができる。
②	毎年3月に内容について精査し改訂する。	常に最新の保健医療情報を入手することができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	老人保健法に基づく事業であり、必要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	栄養相談活動		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	新村真由美	内線	4 2 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(18年度)	栄養教室(26-40-25-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度		根拠 法令等	老人保健法第14条、第20条、第24条 健康増進法 第17条、第18条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	○ 法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現				
	施策	区民健康づくりの推進				
目的	健康づくりの基本である栄養・運動・休養などの生活習慣を日常生活の中で正しく実践出来るように、栄養を中心に健康についての知識や具体的な方法を示し、各人の行動変容を支援する。					
対象者 等	40歳以上の区民(家族含む)					
内容	次の3事業を実施している。 (1) 誕生日健診フォロー 誕生日健診の要指導者に対して生活習慣改善指導を実施。健診結果から生活の見直しが必要な人(集団指導)と経過観察が必要な人(個別指導)に分けて、より積極的に生活習慣を改善する動機付けを図る。 (2) 栄養教室 高齢者の食生活改善を支援するための生活習慣病予防教室を開催する。講話と調理実演・試食を主に家庭でも実践しやすいものとしている。 (3) 栄養講習会(どこでも健康教室) 住民からの依頼による講習会を開催する。住民からの希望の場所、日時、内容で実施。					
経過	(1) 誕生日健診開始(昭和58年度)と同時に実施。15年度から健診フォロー事業に組変えて実施。 (2) 平成13年度から高齢者対象と病態別教室に分けて実施した。高齢者対象については高齢者食生活改善事業として実施。病態別教室は15年度から健康講座に組替えて実施している。 (3) 15年度からどこでも健康教室として実施。 ※平成11年度末をもって、尾久保健相談所が廃止となったため、平成12年度より保健所で相談所分と併せて実施している。 (4) 18年度から事業の効果、目的等の見直しを行った上で、生活習慣病予防教室を地域ぐるみ健康づくり事業に移行させた。					
必要性	栄養＝「食」は、区民の健康づくりを進める上で重要なファクターであり、区として適切な役割分担のもと実施する必要がある。					
実施 方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員))					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		815	689	661	324	283	298	155
①決算額(18年度は見込み)		730	616	644	297	276	293	155
②人件費							2,413	
【事務分担量】(%)							28	
合計(①+②)		730	616	644	297	276	2,706	155
国(特定財源)		501	307	331	220	330	127	309
都(特定財源)		487	319	331	225	330	105	309
その他(特定財源)								
一般財源		-258	-10	-18	-148	-384	2,474	-463
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	生活習慣病予防教室回数	109回	104回	118回	10回	10回	12回	
	生活習慣病予防教室参加人数	3064人	3207人	3739人	154人	177人	232人	
	住民からの依頼による講習回数				36回	51回	49回	60回
	住民からの依頼による講習参加人数				532人	692人	924人	1000人

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需要	消耗品	276	消耗品	266	消耗品	155
	一般需要			修繕費	27		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	栄養講習会参加者数	692	924	1,000	1,000	
②						
③						

問題点・課題	保健所における教室の参加者はこれまで高齢者が多かったため、今後は働き盛り世代に対する早世予防対策に力を入れて行く必要がある。また介護予防法の改正により低栄養の高齢者に対する支援対策が必要となった。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	事業所など職域に対する教室のあり方を検討する。	働き盛りの早世予防が期待できる。
②	健康寿命延伸のために高齢者に対する低栄養予防教室を福祉高齢者課、地域包括支援センターと連携して実施する。	地域における包括支援センターでの実施により、継続的なフォローができるため食生活の改善が期待できる。
③	適正な食生活についての普及啓発を図るため、地域に出向いての講習会等を拡充実施する。	身近な場所、要望に即したテーマの講習会を行うことにより区民の適正な食生活の改善が期待できる。

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	区民を対象とする栄養相談活動により食の健康づくりを推進するため重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	健康教室	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	武田春代	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	健康教室(26-40-50-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	52 年度	根拠法令等	老人保健法第14条、第20条、第24条	
終期設定	● 有 ○ 無	平成 17 年度			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現			
	施策	区民健康づくりの推進			
目的	区民が中高年期を快適に健康で過ごせるように、生活習慣病の予防方法を広め、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、より主体的な健康行動の実践につなげていく。また、教室参加者を対象として健康づくり自主グループの結成を働きかけ、健康づくり区民運動を活発にしていく。				
対象者等	区内在住・在勤の者				
内容	①一般健康教室：健康全般について知識を深め、健康づくり実践につながる教室を開催する。 ②病態別健康教室：基本健康診査の期間にあわせ、高血圧、コレステロール、肥満、成人歯科、糖尿病等の教室を開催。				
経過	1 昭和52年 看護教室として開始。(当初、「家庭看護の実際」を3日制で年2回実施) 2 昭和56年 出張方式を導入。 3 昭和57年 「乳がんの自己検査法」の教室を開始。また、3日制教室に理学療法士による「リハビリテーション」を追加。 4 昭和60年 「認知症(痴呆)」の教室を開始。 5 昭和63年 「さわやか健康教室」として、ニーズに合わせて内容を組替え、運営は自主グループの育成・支援に力点をあいた。 6 平成3年度 「健康づくり推進員制度」が発足、推進員等から依頼による健康教育を地域で実施。 7 平成12年度 「認知症」「リハビリ教室」等は現福祉高齢者課に事務移管した。 8 平成15年度 事業の再構築を行い、栄養教室の「病態別教室」と健診フォロー事業の「基本健診フォロー講座(集団フォロー講座)」を「健康教室」に統合。依頼による健康教育は地域ぐるみ健康づくり推進事業の「どこでも健康教室」に組替えた。 9 平成18年度 老人保健事業のうち介護予防に資する事業を地域支援事業として介護保険法に位置づけたのを機に、64歳以下の働きざかりの世代の健康増進とグループ化を目的とした健康講座については、全面的に地域ぐるみ健康づくり推進事業に組替えた。				
必要性					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員) 荒川区保健所が企画・実施する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	467	245	232	453	459	465	0
	①決算額	389	234	223	423	359	404	0
	②人件費						7,499	
	【事務分担量】(%)						87	
	合計(①+②)	389	234	223	423	359	7,903	0
	国(特定財源)	0	0	281	219	208	127	0
	都(特定財源)	0	0	278	224	120	105	0
	その他(特定財源)							
一般財源	389	234	-336	-20	31	7,671	0	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	さわやか健康講座病態別回数	6回	6回	6回	40回	17回	21回	0
	さわやか健康講座病態別参加人	252人	202人	226人	671人	331人	327人	0
	さわやか健康講座わたし流回数					6回	5回	0
	さわやか健康講座わたし流					90人	87人	0

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	講師謝礼	331	講師謝礼	370		0
	一般需要	教材、調理材料費	28	教材、調理材料費	34		0

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	教室参加者数		421	414	—	—	
②							
③							

問題点・課題	新たな生活習慣病対策として事業を再構築する必要がある。					
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
D	事業内容を精査の上、地域ぐるみ健康づくり推進事業に移行済みのため事業を廃止する。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	健診フォロー事業費	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	古澤智恵子	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	健診フォロー事業費(26-44-50-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 59 年度		根拠	老人保健法第12、14、15条	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	(非計画)
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現			
	施策	区民健康づくりの推進			
目的	基本健康診査及び誕生日健診を受診後、健診結果をもとに事後指導を実施することにより、生活習慣病の発症や進行を予防するとともに、健康的な生活習慣の実践により、区民の自主的な健康管理と健康増進を図る。				
対象者等	基本健康診査受診者(生活習慣改善指導推進事業)と誕生日健診受診者				
内容	1 誕生日健診後のフォロー:受診者に健診結果を取りにきていただき、その際同時に、医師、保健師、栄養士による生活習慣改善指導を実施する。必要に応じて医療機関の紹介も行う。 2 健康相談:所外相談、所内相談を行う。 3 栄養相談:生活習慣病等に関する食生活の相談を実施する。 4 生活習慣改善指導推進事業:基本健診(医師会委託)の結果、高血圧、高脂血症、糖尿病のいずれかで、「要指導」と判定された者を対象に、約6ヶ月間にわたり医療機関において、生活習慣改善のための個別指導を実施する。喫煙については、禁煙の意向のある者を対象に、約3か月個別指導を実施する。 5 健康づくり調査(15年度):中年層の早世や疾病による障害・生活の質に影響を与える危険因子の分析・解明を図るとともに、調査により判明した情報の還元・健康情報の提供をすることにより健康づくりの動機づけを行い、区民の健康寿命の延伸に寄与するために東京都立大学と共同で実施。 ○回答数/送付数: 4,603/10,000(46%) ○再調査等:毎年死亡追跡、20年度に再調査				
経過	1 誕生日健診後のフォロー:昭和59年度より実施 2 骨粗しょう症健診フォロー:平成7年度より実施。平成15年度からは健診当日に個別に結果説明と生活習慣改善指導を行う。 3 栄養相談:平成3年度より実施 4 基本健診フォロー講座:平成11年度より実施。平成15年度から健康教室に統合。 5 生活習慣改善指導推進事業:平成13年度より実施				
必要性	区が行う健診のフォローにより、生活習慣病の発症や進行を予防するとともに、区民の自主的な健康管理と健康増進に結び付けていくための事業であり、区が実施する必要がある。				
実施方法	(直営 (部委託) 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 (臨時職員))				
	1 誕生日健診後のフォロー:年間41回 2 栄養相談:相談日を設けて予約制で実施(36回) 3 生活習慣改善指導推進事業 医師会に委託して実施(都補助事業)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	2,029	4,593	4,484	8,017	2,530	2,479	2,792
	①決算額(18年度は見込み)	1,918	2,207	2,066	5,251	2,050	1,978	2,792
	②人件費						5,668	
	【事務分担量】(%)						73	
	合計(①+②)	1,918	2,207	4,484	8,017	2,050	7,646	2,792
	国(特定財源)	1,579	779	779	772	641	729	1,430
	都(特定財源)	1,579	853	628	612	749	699	1,573
	その他(特定財源)							
	一般財源	-1,240	575	3,077	6,633	660	6,218	-211
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	誕生日健診フォロー参加者	642	769	892	1,182	1,319	1,234	1,320
	生活習慣改善指導事業参加者		4	5	0	6	2	20
	(骨粗しょう症フォロー参加者)	397	323	239	116	118		
	(基本健診フォロー講座)	57	35	78				

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	医師等雇上げ	1,903	医師等雇上げ	1,892	医師等雇上げ	2,001
	報償費					連携会議委員謝礼	60
	一般需用	教材費	15	教材費	10	教材費	428
	役務費	結果郵送料	71	結果郵送料	64	結果郵送料	76
	委託料	生活習慣改善指導委託	61	生活習慣改善指導委託	12	生活習慣改善指導委託	227

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	誕生日健診フォロー参加率	59.1%	57.3%	64.4%	90%	
	②(参考)同参加者数	1,319	1,234	1,320	—	
	③(参考)誕生日健診受診者数	2,232	2,154	2,050	—	

問題点・課題	1 生活習慣改善指導推進事業の実施方法について、より効果的に行うため医師会との協議が必要である。 2 平成20年度に予定されている医療制度改革への対応を検討する必要がある。
他区の実施状況	(実施 16 区 未実施 6 区) 生活習慣改善指導推進事業(都単事業)は、16年度16区が実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	生活習慣改善指導推進事業の実施方法について、より効果的に行うため医師会との協議を行う。	基本健診後の個別医療機関でのフォローが強化できる。
②	医療制度改革にあわせた健診フォロー体制の検討を行う。	効果的な健診フォロー体制の充実を図ることができる。
③	新たな保健所システム導入により、経年データ記載など、わかりやすい結果票の作成を工夫する。	生活習慣改善のきっかけづくりとなる。

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	健診の受診結果に基づく保健指導を行うための事業であり重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	基本健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	小川倫弘	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	基本健康診査(26-48-33-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	59 年度	根拠法令等	老人保健法第12、16条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現			
	施策	区民健康づくりの推進			
目的	生活習慣病の早期発見を図るため、スクリーニングを実施する。また、健診結果説明時などに健康管理に対する正しい知識を普及することにより、壮年期からの健康について認識と自覚を高める。				
対象者等	区内在住の40歳以上の者。ただし、社保、共済組合等の被保険者本人及び誕生日健診の該当者を除く。				
内容	1 実施方法: 荒川区医師会に委託し、医師会加入の区内の医療機関で実施。 2 実施時期: 毎年8月～10月の3ヶ月間 3 対象者への通知: 平成13年度から、受診勧奨のはがきを41歳以上の国保加入者全員と、前年度受診者のうち社保扶養・国保組合加入者に送付する。 4 周知: 基本健診期間前及び期間中に区報、ホームページで周知する。 5 検査項目: 問診、検尿、血液検査、胸部エックス線検査等。平成14年度からは、対象者に肝炎ウイルス検査も実施。 6 健診結果: 健診後、実施医療機関において本人に対して結果受診票により知らせる。 7 健診後の指導: 受診結果が要指導、要医療の者については、受診した医療機関において、必要に応じて指導を行う(医療が必要な場合は保険診療となる。)。なお、生活習慣改善指導推進事業(健診フォロー事業費)として、高血圧、高脂血症、糖尿病のいずれかで、「要指導」と判定された者を対象に、約6ヶ月間にわたり医療機関において、生活習慣改善のための個別指導を実施する。 8 健診データ集計: 各医療機関から提出された受診票を点検後、情報システム課においてデータ入力を行っている。				
経過	昭和59年度より「荒川区老人保健法基本健康診査実施要領」を定めて実施。				
必要性	老人保健法により区市町村の行うべき健診項目として定められたものであるとともに、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。				
実施方法	(直営 一部委託 (全部委託)) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 荒川区医師会に委託し、医師会加入の区内医療機関で実施。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		460,164	463,984	492,303	501,027	485,367	489,576	496,200
①決算額(18年度は見込み)		460,074	460,892	476,613	501,026	475,920	480,600	496,200
②人件費							6,819	
【事務分担量】(%)							137	
合計(①+②)		460,074	460,892	476,613	501,026	475,920	487,419	496,200
国(特定財源)		102,890	78,881	89,443	79,309	64,822	62,630	87,175
都(特定財源)		82,957	82,093	89,446	78,340	74,028	77,589	88,784
その他(特定財源)								
一般財源		274,227	299,918	297,724	343,377	337,070	347,200	320,241
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	対象者人口	89,265	89,272	87,974	90,290	91,181	93,241	95,145
	受診者数	30,064	30,023	30,279	31,911	31,082	32,797	33,757

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	受診票整理アルバイト	121	受診票整理アルバイト	94	受診票整理アルバイト	135
	一般需用	受診票等印刷	867	受診票等印刷	911	受診票等印刷	1,641
	役務費	通知ハガキ郵送	2,624	通知ハガキ郵送	2,660	通知ハガキ郵送	2,677
	委託料	健診委託料	472,309	健診委託料	476,935	健診委託料	491,745

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	受診率	34.1%	35.2%	35.5%	50%	
②	(参考)受診者数	31,082	32,797	33,757	—	
③	(参考)対象人口	91,181	93,241	95,145	—	

問題点・課題	1 平成19年度の移動に向けて、新たな健診システムを構築し、基本健診、誕生日健診、がん検診の健診データの一元的管理と活用法について検討する必要がある。 2 医師会委託単価の適正化に向けて、引続き見直しを図っていく必要がある。 3 平成18年より実施される介護予防事業(地域支援事業)との連携を図っていく必要がある。 4 平成20年度に予定されている医療制度改革への対応を検討する必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	新たな健診システムのもと、各健診データの活用を図る。	健診業務の効率化及び健康づくり施策立案へのデータベースの活用を図ることができる。
②	医師会委託単価の適正化に向けて、引き続き見直しを図る。	委託単価の適正化を図ることができる。
③	健診で把握された介護予防事業対象者を確実に地域包括支援センターにつなげる。	介護予防の促進につながる。
④	医療制度改革に対応した健診のあり方を検討する。	効果的な健診の実施を図ることができる。

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	老人保健法に基づき、生活習慣病の早期発見のため、医師会に委託し実施する健診であり、重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	誕生日健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	小川倫弘	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	誕生日健診(26-48-66-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	59 年度	根拠法令等	老人保健法第12、16条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	○ 法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現			
	施策	区民健康づくりの推進			
目的	生活習慣病の早期発見を図るため、スクリーニングを実施する。誕生日健診は、がん検診と同時に実施する。また、健診結果説明時などに健康管理に関する正しい知識を普及することにより、壮年期からの健康について認識と自覚を高める。				
対象者等	区内在住の40、45、50、55、60歳の節目年齢者				
内容	1 実施場所 がん予防・健康づくりセンター 2 通知方法 誕生日にあわせて、対象者に個別通知し、希望日を予約する。 3 診査内容 (1)基本診査 問診、尿検査、血液検査、胸部エックス線検査、血圧測定、診察、 肝炎ウイルス検査(胸部エックス線検査は、肺がん検査と兼ねる) (2)選択検査 眼底検査、心電図 (3)その他 歯周疾患検診(40、50、60歳)、骨密度測定(女性)				
経過	1 昭和59年度より「荒川区老人保健法基本健康診査実施要領」を定めて実施。 2 平成7年度より歯科健診を加えた。 3 平成8年12月よりがん検診との同時実施とした。 4 平成14年4月より肝炎ウイルス検査を導入した(平成18年度まで)。 5 平成17年度より歯科健診の対象年齢を40、50、60歳とし、骨密度測定の対象を女性受診者全員とした。また、歯科健診の予算は「歯周疾患検診」に区分することとした。				
必要性	老人保健法により区市町村の行うべき健診項目として定められたものであり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。				
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託 (直営の場合) (常勤) (非常勤) (臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	14,957	17,428	19,355	20,238	19,740	15,767	16,468
	①決算額(18年度は見込み)	14,192	16,117	18,426	19,492	17,164	12,737	16,468
	②人件費						10,500	
	【事務分担量】(%)						158	
	合計(①+②)	14,192	16,117	18,426	19,492	17,164	23,237	16,468
	国(特定財源)				3,998		5,215	4,145
	都(特定財源)				3,983		4,732	4,266
	その他(特定財源)							
	一般財源	14,192	16,117	18,426	11,511	17,164	13,290	8,057
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	受診対象者数	12,496	12,418	13,174	13,232	12,726	11,947	11,974
	受診者数	1,930	2,055	2,215	2,198	2,232	2,154	2,050

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	非常勤看護師	2,129	非常勤看護師	2,129	非常勤看護師	2,129
	共済費	非常勤の社会保険料	250	非常勤の社会保険料	255	非常勤の社会保険料	259
	一般賃金	医師、検査技師雇上	8,844	医師、検査技師雇上	5,991	医師、検査技師雇上	6,231
	報償費	眼底写真読影謝礼	240	眼底写真読影謝礼	240	眼底写真読影謝礼	240
	一般需用	検査材料等	3,730	検査材料等	2,251	検査材料等	3,968
	委託料	血液検査委託等	1,967	血液検査委託等	1,872	血液検査委託等	2,892
	備品購入					スパイロメーター	749

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	受診率	17.5%	18.0%	17.1%	25%	
②	(参考)受診者数	2,232	2,154	2,050	—	
③	(参考)対象人口	12,726	11,947	11,974	—	

問題点・課題	1 平成19年度の移動に向けて、新たな健診システムを構築し、基本健診、誕生日健診、がん検診の健診データの一元的管理と活用法について検討する必要がある。 2 平成20年度に予定されている医療制度改革への対応を検討する必要がある。
他区の実況	(実施 6 区 未実施 区) 基本健診は全区で行っているが、節目年齢を対象として別事業で実施しているのは7区

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	新たな健診システムのもと、各健診データの活用を図る。	健診業務の効率化、及び健康づくり施策立案へのデータベースの活用を図ることができる。
②	医療制度改革に対応した健診のあり方を検討する。	より効果的な健診を実施することができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	生活習慣病の早期発見のための区直営健診であり、区民の健康状況把握のためにも重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	歯周疾患検診	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	山田宏美	内線	4 2 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード		歯周疾患検診(26-48-70-01)			
事務事業の種類	☐ 新規事業 ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 17 年度	根拠法令等	老人保健法第12条、第16条		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現			
	施策	区民健康づくりの推進			
目的	成人歯科保健対策として生活習慣病の一つである歯周疾患を予防し、区民の口腔の健康保持及び歯の喪失を防ぐ。また、身近な地域におけるかかりつけ歯科医の定着を促進する。				
対象者等	当該年度に40・50・60・70歳を迎える区民 対象総数9,221人				
内容	1 実施場所 がん予防・健康づくりセンター(70歳については区内歯科医院) 2 実施方法 ① 40・50・60歳 …… がん予防・健康づくりセンターでの誕生日健診時に実施 ② 70歳 …… 対象者に個別通知し、区内歯科医療機関で実施 3 検診内容 ① 問診(歯科保健行動、相談事項の把握) ② 口腔診査(現在歯、未処置歯、処置歯、喪失歯、補綴歯の有無) ③ 歯周疾患診査(歯周ポケット測定—CPI、歯垢、歯石付着状況等) ④ 個別相談指導(歯みがき指導、受診勧奨)				
経過	平成7～16年度 がん予防・健康づくりセンターでの誕生日健診時に40・45歳を対象に成人歯科検診を実施した。 平成17年度 誕生日健診で歯周疾患事業として対象年齢を拡大(40・50・60歳へ)して実施、6月からは荒川区歯科医師会での委託検診を開始(70歳及び誕生日健診が受診できない方)した。 ※国においては平成16年度から「保健事業実施要領」の一部改正により対象年齢を40・50・60・70歳に拡大している。				
必要性	老人保健法により区市町村の行うべき健診項目として定められたものであり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。				
実施方法	(直営 ☒ 一部委託 全部委託) (直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☒ 臨時職員) 40,50,60歳＝直営 70歳＝歯科医師会に委託				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額						5,756	5,771
	①決算額(18年度は見込み)						4,138	5,771
	②人件費						2,015	
	【事務分担量】(%)						27	
	合計(①+②)						6,153	5,771
	国(特定財源)						1,169	1,801
	都(特定財源)						1,169	1,801
	その他(特定財源)							
	一般財源						3,815	2,169
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	対象者人口						9,221	9,443
	受診者数直営						996	1,200
	受診者数委託						140	461

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金			歯科医師等雇上げ	2,988	歯科医師等雇上げ	2,988
	一般需要			健診器材等	333	健診器材等	346
	役務費			通知用はがき郵送料	117	通知用はがき郵送料	132
	委託料			歯周疾患健診委託費	700	歯周疾患健診委託費	2,305

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
指標	① 直営検診受診率(40・50・60歳)	—	14.4%	15.0%	25%	
	② (参考)対象者数(40・50・60歳)	—	6,918	—	—	
	③ (参考)受診者数(40・50・60歳)	—	996	—	—	
	④ 委託検診受診率(70歳)	—	6.1%	10.0%	25%	
	⑤ (参考)対象者数(70歳)	—	2303	—	—	
	⑥ (参考)受診者数(70歳)	—	140	—	—	

問題点・課題	1 平成17年度の歯周疾患検診は、口腔状態の健康な者は8. 5%、要指導者は8. 9%であり、う蝕や 歯周疾患で受診が必要な 者は82. 6%と高い結果が出ている。 2 委託検診の実施については受診率が低く、検診の精度管理が必要である。 3 歯周疾患は生活習慣病であり、生涯にわたり健康な口腔で過ごすため、より早期からの検診や教育等の取組を行うことが必要である。
他区の実施状況	(実施 17 区 未実施 5 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	70歳の委託検診の受診率の向上を図るため、PRを積極的に行う。	検診の実施により口腔状態の改善を図る機会をつくり、高齢者の口腔保健の向上が期待できる。
②	歯科医師会と連携を図り、マニュアルの普及や改善を行い、精度管理の徹底を図る。	精度の高い検診の実施により、受診者への的確な指導や治療が実施できる。
③	新たな健診システムのもとに検診データの活用を図る。	検診業務の効率化と区の施策立案への活用ができる。
④	早期からの健康教育の実施を行う。	若年層からの知識の普及啓発により、生涯にわたる口腔保健の向上を図ることができる。

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	歯周疾患の予防と早期発見のための検診であり、重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	受託健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	小川倫弘	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	受託健診(26-50-20-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	50 年度	根拠法令等	結核予防法第4条 労働安全衛生法第66条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現			
	施策	区民健康づくりの推進			
目的	結核予防法第4条及び労働安全衛生法第66条に規定する定期健康診断の実施義務者等からの申し込みを受け、その従業員等に対する健康診断を実施する。 * 平成17年4月 結核予防法改正により、一般企業事業者における健診実施義務は削除された。				
対象者等	区内小規模企業(従業員数50名未満)の従業員、障害者通所施設の通所者等				
内容	1 結核予防法及び労働安全衛生法に規定する下記検査項目の定期健康診断 身体測定(BMI)、視力、聴力検査、血圧測定、問診、診察(聴打診)、胸部エックス線検査 尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査 2 実施回数 年間29回(毎月2～3回)。申し込みは電話予約等。1回の予約人員は50名程度。 3 検査費用(使用料)は当日支払いとし、診断書料(手数料)は2～3週間後の診断書交付時に徴収する。				
経過	1 平成元年10月1月労働安全衛生法規則が改正され、検査項目に聴力検査、血液検査、心電図検査が導入された。 2 平成11年1月労働安全衛生法規則改正。糖尿病、高脂血症が増加する中で、生活習慣病の早期発見・早期予防のため、血糖検査、HDLコレステロール検査、BMI(肥満度)指数が導入された。 3 平成16年度より血液検査を民間検査機関に委託した。				
必要性	区内小規模企業における健診については、結核予防法による検診実施義務が廃止されたことや、民間医療機関における健診体制が整備されたことに伴い、区が実施する意義が薄れている。今後は、障害者通所施設の通所者等、民間での実施が困難なケースに特化し、実施することが望ましい。				
実施方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 (臨時職員)) 血液検査委託; 民間検査機関に委託				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		3,638	3,768	3,377	5,568	5,083	4,769	5,008
①決算額(18年度は見込み)		3,240	2,435	2,988	4,925	3,962	3,802	5,008
②人件費							8,452	
【事務分担量】(%)							127	
合計(①+②)		3,240	2,435	2,988	4,925	3,962	12,254	5,008
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)		6,022	6,093	5,612	6,107	5,630	5,103	7,921
一般財源		-2,782	-3,658	-2,624	-1,182	-1,668	7,151	-2,913
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	受診者数	1,251	1,160	1,097	1,216	1,120	996	1,300
	事業所数	240	213	222	221	223	185	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	医師等雇上げ	3,139	医師等雇上げ	3,238	医師等雇上げ	3,298
	一般需用	検査材料	443	検査材料	242	検査材料	713
	委託料	血液検査委託	380	血液検査	322	血液検査委託	997

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	受診者数	1,120	996	1,300	—	
②	受診率	1.56%	1.39%	1.82%	—	
③						

問題点・課題	事業者は、健診の結果、特に健康の保持に努める必要のある労働者に対し、医師、保健師等による保健指導を行うよう努めなければならないとされている(法66条5)。平成9年に、荒川区に地域産業保健センター(国から荒川区医師会に委託)が発足し、労働者50人未満の事業所を対象に産業保健サービスを行うことになった。今後、同センターと連携し保健指導を図っていく必要がある。 また、民間医療機関での健診体制が整っていること、利用者が一部の事業所に限られていることなどから、事業自体の見直しを行う必要がある。
他区の実施状況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	障害者施設通所者の健診について、現在別途実施している障害者歯科相談室との同時実施の検討を行なう。	受診者の利便性の向上を図ることができる。
②	事業所を対象とした健診制度の見直し	官民の役割分担の明確化により、行政としてより必要性の高い事業の推進を図ることができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	企業従業員の検診は民間医療機関で実施可能であるが、当面は現状を維持する。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	がん検診費		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	小原美里	内線	416
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	がん検診費(26-52-81-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和44年度～平成2年度		根拠法令等	「老人保健法」第20条・「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」平17. 4. 1第0401001号厚生労働省通知・「荒川区がん予防センター条例(平成17年度まで)」		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現				
	施策	区民健康づくりの推進				
目的	・がんを早期発見することにより、早期治療に結び付けるとともに、がんについて正しい知識を広め予防につなげるため、がん検診及び普及啓発活動を実施する。					
対象者等	・がん検診事業 ◎胃がん……35歳以上の区民 ◎肺がん・大腸がん……40歳以上の区民 ◎子宮がん…30歳以上の女性区民(平成18年度からは20歳以上に変更予定) ◎乳がん……30歳以上の女性(平成18年度からは40歳以上に変更予定)					
内容	(1)がん予防教育に関する事業……◎特別予防教室開催 ◎喫煙防止ビデオの販売 ◎情報誌発行 ◎禁煙教室開催 ◎声の情報誌発行 (2)がん集団検診、予防教育に関する調査・研究 (3)がん検診事業(胃、肺、子宮、乳、大腸) (4)がん検診従事者研修事業(細胞検査士講習会、放射線技師講習会、保健師等研修会) (5)施設管理運営事業					
経過	平成2年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立 平成12年4月 1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年4月 1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。					
必要性	日本人の死因の第一位であるがんの早期発見及び予防のため、がん検診やがん予防教育は必要不可欠である。また、がん検診を通じて区民の生活習慣の見直し等自分自身の意識や行動の変容につながり、自らが行なう健康づくりのきっかけとなるため必要性は高い。					
実施方法	(直営 (一部委託) 全部委託) (直営の場合 (常勤) (非常勤) (臨時職員)) 平成17年度まで(財)荒川区がん予防センターに委託して実施 平成18年度からは区の直営の事業となり、医師会等に一部委託をして実施					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	191,385	189,389	145,148	183,759	189,778	194,046	304,203
	①決算額(18年度は見込み)	187,023	186,162	142,641	174,287	187,364	194,590	304,203
	②人件費						2,915	
	【事務分担量】(%)						70%(2名)	
	合計(①+②)	187,023	186,162	145,148	183,759	187,364	197,505	304,203
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	6,543	6,933	4,798	5,519	4,346	1,646	20,697
実績の推移	その他(特定財源)							
	一般財源	180,480	179,229	140,350	178,240	183,018	195,859	283,506
	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	がん検診受診者(実績・見込)	54,350	57,481	57,622	61,121	61,277	60,831	62,800
	精密検査受診者(実績・見込)	2,335	2,724	2,736	2,195	2,260	1,899	3,803
	がん発見者	61	57	62	66	54	40	

事務事業分析シート

No2

	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
予算・決算の内訳	報酬					非常勤職員報酬	17,146
	共済費					社会保険料	2,069
	一般賃金					検査技師等	10,047
	報償費	精密検査結果報告書	3,390	精密検査結果報告書	2,848	精密検査結果報告書	5,705
	消耗品費	大腸がん検診試薬	5,228	大腸がん検診試薬	6,415	検診用消耗品	44,329
	印刷製本費					印刷製本(受診票等)	5,482
	役務費					郵送料(通信ハガキ)	16,178
	委託料	公社及び医師会委託	178,746	公社及び医師会委託	179,568	保守委託・検診委託	134,083
	賃借料					検診機器等	34,611
	備品購入費					検診機器等	34,551

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	受診率(%)	17.1	17.1	20	25	受診者数／対象者人口
	② 精密検査受診率(%)	74.5	63.8 H18.6現在	75	80	二次検診受診者／一次検診要精検者
	③ がん発見率(%)	0.09	0.06 H18.6現在	—	—	発見者／受診者数

問題点・課題	1 死亡率減少に有効性が認められる対策型検診を実施する。 2 厚生労働省の検診指針に基づき、乳がん・子宮がん検診を実施する。 3 働き盛り世代に重点を置いた施策を推進する。 4 システム変更を行い、がん検診と他の健診データを一元化し有効活用する。 5 生活習慣病全般に係る予防教育を行う。 6 受益者負担について検討が必要である。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	土・日の検診を充実する方向で検討する。	働き盛りの世代に検診を受ける機会が増える。
②	自分の健康は自分で守るという原則に基づき、受益者負担の導入を検討する。	がん検診費の財政負担の軽減が図れる。
③	新たな保健所システム導入により、基本健診データと一元化し、経年データ記載など区民にわかりやすい結果票の作成を工夫する。	生活習慣改善のきっかけづくりとなる。

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
A	17年度のあり方検討の方向性に沿った見直しを行っており優先度の高い事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	骨粗しょう症予防事業費		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	古澤智恵子	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	骨粗しょう症予防事業費(26-56-50-01)					
事務事業の種類	○新規事業 (○19年度 ○18年度) ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 7年度		根拠法令等	老人保健法第12、16条		
終期設定	○有 ●無					
実施基準	法令基準内 都基準内 (区独自基準)		計画区分	計画 (非計画)		
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現				
	施策	区民健康づくりの推進				
目的	骨粗しょう症予防対策として、骨密度測定と結果説明を行い、生活改善による骨粗しょう症の予防、早期発見・治療に結びつける。					
対象者等	1 誕生日健診で40・45・50・55・60歳の女性を対象に実施(年間41回) ※17年度より拡大 2 その他の年齢は健康関連イベントにおいて実施					
内容	1 骨密度測定 がん予防・健康づくりセンターを会場に、超音波法による骨密度測定を行う。 2 結果説明等 測定直後に、個別に結果説明と生活習慣改善指導を行う。					
経過	1 事業の経緯 (1)平成7年度に東京都が補助事業を開始。 ①40歳以上の節目年齢者を対象とした事業 ②30歳代以上の女性を対象とした「女性の健康づくり事業」(国の補助事業) (2)平成8年1月に荒川区で本事業を開始。 ①誕生日健診(40・45歳、年41回)、②公募健診(月1回)、③婦人科検診と同時実施(月1回) (3)平成9年度をもって「女性の健康づくり事業」が廃止。 (4)平成15年度から、都任意事業「骨粗しょう症予防対策事業」の見直しに伴い、健診の対象年齢及び補助基準単価の変更と、事後指導に係る補助金の廃止が導入される。 (5)平成17年度から都「骨粗しょう症予防対策事業」の補助金が廃止になった。 2 事業の変更 (1)平成13年度から誕生日健診時の骨密度測定対象者に50歳の者を加え、40、45、50歳に変更する。また、区民の利便に資するため、年2回土曜・日曜健診を実施する。 (2)平成15年度から、健診機会を生活習慣の改善への契機とするため、健診当日に結果返しと個別指導を行う。 (3)平成15年度から、婦人科がん検診と同時に実施していた分(月1回)を、事業の整理の観点から中止する。また、女性の骨密度は更年期以降急激に低下し、高齢期での改善は困難であり、転倒予防に重点を置くことが適切であるため、71歳以上の女性は対象外とした。 (4)平成17年度から、若年からの骨粗しょう症予防に重点を置き、事業全体の見直しを行った。これにより、健康づくりのイベント時の健診を充実し、誕生日健診時の骨密度測定の対象に55、60歳を加えるとともに、毎月行っていた公募健診(土曜・日曜健診を含む)を廃止した。					
必要性	老人保健法により区市町村の行うべき健診項目として定められたものであり、区民ニーズの高い事業でもあるため実施する必要がある。					
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 (臨時職員)) 1 誕生日健診においては、常勤職員及び臨時職員の検査技師が検査を行っている。 2 健康関連イベントにおいては、常勤職員の検査技師が検査を行っている。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	1,025	995	945	617	690	4,297	591
	①決算額(18年度は見込み)	934	952	864	616	624	2,459	591
	②人件費						862	
	【事務分担量】(%)						10	
	合計(①+②)	934	952	864	616	624	3,321	591
	国(特定財源)							
	都(特定財源)	166	113	99	15	0		
	その他(特定財源)							
一般財源	768	839	765	601	624	3,321	591	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	誕生日健診時の受診者	456	721	747	771	802	1,389	1,400
	公募等による受診者	1,058	1,058	1,017	597	468		
	イベント等での受診者						314	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	検査技師雇上げ	578	検査技師雇上げ	447	検査技師雇上げ	447
	一般需用	事務用品	46	事務用品、印刷製本	90	事務用品、修繕費等	144
	備品購入			骨密度測定器	1,922		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	受診率	23.6%	23.2%	24.7%	50%	受診者／誕生日健診対象女性
②	(参考)受診者数	802	1,393	1,400	—	
③	(参考)誕生日健診受診対象女性数	3,399	5,996	5,657	—	
④	イベント等での受診者数	—	314	—	—	

問題点・課題	効果的な骨密度測定の活用方法を検討する必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	母子保健事業との連携を図る。 健康づくりイベントでの健診を充実させる。	公募健診廃止により、対象外となった区民も健診を受けることができる。
②	福祉高齢者課と連携を図り、食生活の改善、転ばないための予防策(荒川ころばん体操の普及)を推進する。	転倒・骨折から寝たきりになることを防ぐことができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	老人保健法に基づく事業であり、区民ニーズも高いことから必要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	母親学級・両親学級		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	斎藤剛	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	母親学級・両親学級(26-60-33-01)					
事務事業の種類	☐ 新規事業 (☐ 19年度 ☐ 18年度) ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 23 年度		根拠法令等	母子保健法第9条、第10条		
終期設定	☐ 有 ☐ 無 年度					
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子どもの健康づくり支援				
目的	・妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図る。 ・地域で孤立せず、安心して子育てができるよう、グループワークで参加者同士の交流を深め、自主グループ育成を図る。 ・両親学級では、家族の育児問題解決能力の向上を目指し、夫婦の役割を考える。					
対象者等	妊婦及びその家族					
内容	・母親学級…毎月1回・3日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。終了後のグループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。 ・両親学級…年6回・半日コース。心理相談員による親の役割や夫婦の協力についての講話、沐浴、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。					
経過	・平成12年4月1日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級12回、両親学級8回を保健所で実施している。同時に子育て支援強化の観点から、講師を変更した(産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入)。 ・毎月の母親学級3回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を6回にした。 ・平成17年4月から禁煙サポート事業との連携を図り、1日目に禁煙をテーマに含めている。 ・平成18年4月より母親学級を4日制とした。					
必要性	妊娠中の健康管理・分娩に関する知識の習得や、交流によるグループづくり、父親の育児参加は、出産後の子育て支援につながり、母親学級・両親学級の役割は大きく必要性は高い。					
実施方法	(☒ 直営) 一部委託 全部委託 (直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	581	526	483	460	474	470	470
	①決算額(18年度は見込み)	509	510	482	436	470	463	470
	②人件費						7,080	
	【事務分担量】(%)						93	
	合計(①+②)	509	510	482	436	470	7,543	470
	国(特定財源)							
	都(特定財源)				360			
	その他(特定財源)							
一般財源	509	510	482	76	470	7,543	470	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	母親学級回数	36	36	36	36	36	36	36
	母親学級参加延人数	761	798	851	861	861	734	900
	両親学級回数	6	6	6	6	6	6	6
	両親学級参加延人数	447	401	336	336	339	270	360

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	講師謝礼	276	講師謝礼	276	講師謝礼	276
	一般需要	調理材料費テキスト代	194	調理材料費テキスト代	187	調理材料費テキスト代	194

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	母親学級参加延人数		861	734	1,200	1,200	
②	両親学級参加延人数		339	270	360	360	
③							

問題点・課題	1 母親学級終了後、育児不安の解消や育児能力の向上を図るために、地域子育て関連機関との連携が必要である。 2 両親学級の拡充を検討する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	民間などの関係機関と連携を図り、情報提供する。	身近な地域で子育てに関する情報等が得られ、育児不安の解消につながる。
②	両親学級の回数増を検討する。	区民のニーズに応え、父親の育児参加を促進し、子育て支援の強化につなげる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
A	妊娠・出産・育児を安心して行うことができる環境を作るため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	妊産婦健康診査		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	斎藤剛	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	妊産婦健康診査(26-60-66-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 44 年度		根拠 法令等	母子保健法第13条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	(法令基準内) 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子どもの健康づくり支援				
目的	- 母子保健法第13条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。 - 流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防をする。 - 経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。					
対象者 等	- 区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者 - 他区で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者 - 生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯で現在区内に居住する者					
内容	交付方法：妊婦健康診査受診票(1回目・2回目)は、母子手帳交付時に併せて交付する。保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書の書類とともに申請を受理し交付する。 受診方法：妊婦健診は東京都内の協力医療機関において受診可能 検査項目：診察、尿検査(糖・蛋白)、貧血検査、血圧測定、保健指導、梅毒血清反応検査(1回目)、HBs抗原検査(1回目)、超音波検査(満35歳以上の方) 委託料支出：毎月協力医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価(1回目・2回目・超音波)については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。					
経過	- 妊婦健康診査等審査支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託している。 - 平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診は廃止している。(胸部X線、検尿、血圧等)なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での検診を行っている。					
必要性	妊娠経過、合併症等について観察し、流・早産、妊娠中毒症等を予防するため、健診の必要性は高い。					
実施 方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・妊婦健診1回目・2回目及び超音波健診、保健指導等については、健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		21,016	21,242	22,035	21,968	21,391	21,662	21,639
①決算額(18年度は見込み)		20,986	21,001	22,031	21,961	21,380	21,612	21,639
②人件費							2,155	
【事務分担量】(%)							25	
合計(①+②)		20,986	21,001	22,031	21,961	21,380	23,767	21,639
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		20,986	21,001	22,031	21,961	21,380	23,767	21,639
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	受診者数1回目	1,366	1,386	1,443	1,416	1,375	1,410	1,453
	受診者数2回目	1,249	1,210	1,298	1,305	1,240	1,245	1,252
	保健指導	62	60	36	59	123	69	100
	超音波検査	137	168	182	231	247	259	232

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需要委託料	共同印刷 妊産婦健診委託料	1 21,379	印刷製本費 妊産婦健診委託料	6 21,606	印刷製本費 妊産婦健診委託料	7 21,632

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	受診率(1回目)	89.0%	89.4%	92.1%	95.0%	受診者数／対象者数
②	受診率(2回目)	80.3%	78.9%	79.4%	85.0%	受診者数／対象者数
③						

問題点・課題	特段の問題点、課題はない。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	流・早産、妊娠中毒症を予防するため必要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	乳幼児健診（４ヶ月児）		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	斎藤剛	内線	433
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	乳幼児健診（４ヶ月）（26－64－10－01）					
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 19年度 ○ 18年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 24 年度		根拠 法令等	母子保健法第13条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	○ 法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 ○ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子どもの健康づくり支援				
目的	生後4ヶ月の乳児に対し、健康診査を行い、疾病又は、異常の早期発見に努めると共に、親の育児困難の把握、親への子育て支援により乳児の健全な育成を図る。					
対象者 等	生後4ヶ月の乳児（個別通知）					
内容	・身体計測、診察（身体発育状況、疾患、先天性疾患、股関節脱臼の有無、栄養状況等）、育児不安・困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。 ・BCG予防接種を同時に実施している。 ・次世代育成支援行動計画事業の一事業として、同じ月齢の児を持つ母親に交流の場を提供し、心理専門職によるグループワーク、相談等ができる「おしゃべりルーム」を併設して育児支援する。					
経過	・平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCG接種を行うことになった。これに伴い、延べ2日間の健診を1日で行うことになったため、月2回の健診を3回に変更した。 ・平成17年度より「おしゃべりルーム」を併設。					
必要性	疾病や異常の早期発見、育児困難者等を把握し、子育て支援及び児童虐待予防に資するため、健診の必要性は高い。					
実施 方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		2,046	2,281	2,097	4,141	2,845	2,960	3,280
①決算額(18年度は見込み)		2,025	2,093	2,050	2,684	2,714	2,724	3,280
②人件費							13,603	
【事務分担量】(%)							194	
合計(①+②)		2,025	2,093	2,050	2,684	2,714	16,327	3,280
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		2,025	2,093	2,050	2,684	2,714	16,327	3,280
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	受診者数	1,404	1,365	1,444	1,380	1,363	1,391	1,396

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	医師・看護師	2,260	医師・看護師	2,310	医師・看護師	2,934
	一般需要	健診用消耗品	160	健診用消耗品	93	健診用消耗品	200
	役務費	健診通知用	80	健診通知用	107	健診通知用	120
	使用料賃	ベビーテーブルリース料	214	ベビーテーブルリース料	214	ベビーテーブルリース料	26

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	受診率	96.9%	98.0%	96.7%	100.0%	受診者数／対象者数
②						
③						

問題点・課題	育児不安の早期発見に役立つ効果的な健診体制にする必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	おしゃべりルームにおける心理相談員の活用を図る。	育児不安の解消を図ることができる。
②	アンケート、母子管理カード、健診の流れの見直しを検討する。	健診の効率化を図ることができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
A	育児不安の解消や乳児の健全な育成のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	乳幼児健診（1歳6ヶ月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	斎藤剛	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	乳幼児健診（1歳6ヶ月）（26-64-20-01）				
事務事業の種類	☐ 新規事業 （ ☐ 19年度 ☐ 18年度 ） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 52 年度	根拠法令等	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度				
実施基準	☒ 法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 ☒ 非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心して子育てができる社会の実現			
	施策	子どもの健康づくり支援			
目的	幼児初期の身体発達、精神発達の面で、歩行や言語等発達が著しい1歳6ヶ月の時期に健康診査を実施し、育児支援を図る。				
対象者等	1歳6ヶ月に達した幼児（個別通知）				
内容	・体重・身長測定、身体の発達、栄養状況、身体の疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、予防接種の実施状況、その他育児上問題となる事項（生活習慣確立・社会性の発達・しつけ・食事）、歯科健診。 ・歯科、栄養、育児についての集団指導及び個別相談を通しての育児支援。 ・保健所にて月2回実施				
経過	平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施する。				
必要性	幼児期は、精神・情緒及び運動機能が著しく発達し、育児環境が幼児の発達に影響する可能性がある。この時期は疾病の予防だけではなく事故防止や精神・情緒の健全な発達のため、健診を行う必要性は高い。				
実施方法	（ ☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☒ 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		4,153	4,170	4,317	4,797	4,794	4,774	4,978
①決算額(18年度は見込み)		4,139	4,110	4,155	4,285	4,706	4,725	4,978
②人件費							14,637	
【事務分担量】(%)							206	
合計(①+②)		4,139	4,110	4,155	4,285	4,706	19,362	4,978
国(特定財源)		698	676	660	658	615	0	0
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		3,441	3,434	3,495	3,627	4,091	19,362	4,978
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	受診者数	1,257	1,284	1,307	1,242	1,256	1,327	1,268

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	医師・歯科医師等	4,506	医師・歯科医師等	4,560	医師・歯科医師等	4,712
	一般需要	健診用消耗品	120	健診用消耗品	85	健診用消耗品	153
	役務費	健診通知用	80	健診通知用	80	健診通知用	113

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	受診率	89.8%	89.6%	91.4%	100.0%	受診者数／対象者数
②						
③						

問題点・課題	育児不安の解消に役立つ内容にすると共に、更なる健診体制の効率化を図る必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区) 全て直営しているのは当区を除き5区(品川・千代田・大田・中野・豊島) 歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	アンケート、母子管理カード、健診の流れの見直しを検討する。	健診の効率化と子育て支援の充実を図ることができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	幼児の健全な育成のため重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	乳幼児健診（3歳児）		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	斎藤剛	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	乳幼児健診（3歳児）（26-64-30-01）					
事務事業の種類	☐ 新規事業 ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 36 年度		根拠法令等	母子保健法第12条		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	☒ 法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	☒ 非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子どもの健康づくり支援				
目的	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。					
対象者等	3歳に達した幼児（個別通知）					
内容	・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、個別相談による育児支援。 ・保健所にて月2回実施。					
経過	平成13年度に試行による休日健診を1回実施した。 平成14年度より年24回のうち4回を休日に実施する。					
必要性	乳児・1歳6ヶ月健診までに発見できなかった軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を発見し適切な指導を行うとともに、育児支援の場としても重要であるため、健診の必要性は高い。					
実施方法	（ ☒ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☒ 臨時職員 ）					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		5,155	5,069	5,350	6,015	5,088	5,075	5,186
①決算額(18年度は見込み)		5,125	4,455	4,938	5,803	5,024	5,075	5,186
②人件費							13,775	
【事務分担量】(%)							196	
合計(①+②)		5,125	4,455	4,938	5,803	5,024	18,850	5,186
国(特定財源)		814	676	733	719	674	0	0
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		4,311	3,779	4,205	5,084	4,350	18,850	5,186
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	受診者数	1,227	1,163	1,249	1,226	1,205	1,266	1,211

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	医師・歯科医師等	4,821	医師・歯科医師等	4,860	医師・歯科医師等	4,930
	一般需要	健診用消耗品等	100	健診用消耗品等	105	健診用消耗品等	143
	役務費	健診通知用	103	健診通知用	110	健診通知用	113

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	受診率		86.1%	86.1%	87.1%	100.0%	受診者数／対象者数
②							
③							

問題点・課題	育児不安の解消に役立つ内容にするとともに、更なる健診体制の効率化を図る必要がある。					
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	アンケート、母子管理カード、健診の流れの見直しを検討する。	健診の効率化と子育て支援の充実を図ることができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	幼児の健全な育成のため重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	乳幼児健診（６・９ヶ月児）		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	斎藤剛	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	乳幼児健診（６・９ヶ月児）（26－64－40－01）					
事務事業の種類	☐ 新規事業 ☐ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ☐ 平成 49 年度		根拠法令等	母子保健法第13条		
終期設定	☐ 有 ● 無 年度					
実施基準	☒ 法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	☒ 非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子どもの健康づくり支援				
目的	・生後6・9ヶ月の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。					
対象者等	・荒川区に住所を有する生後6・7ヶ月児及び9・10ヶ月児の乳児					
内容	交付方法：4ヶ月児健診受診時に6ヶ月・9ヶ月の受診票を交付。未受診者については個別郵送。 受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能） 検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み方・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等 委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする 委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。					
経過	・健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が母子保健交換会を開催して執り行なっていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。					
必要性	乳児期は、発育の最も速やかな時期でありその環境は重要な役割を持ち、保護者の発育態度は大きな影響を及ぼす。健全な発育・発達のため健診の必要性は高い。					
実施方法	（ 直営 一部委託 <u>全部委託</u> ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		16,022	17,144	17,543	18,044	17,836	16,886	15,065
①決算額(18年度は見込み)		16,015	16,142	17,539	16,684	16,332	16,049	15,065
②人件費							1,638	
【事務分担量】(%)							19	
合計(①+②)		16,015	16,142	17,539	16,684	16,332	17,687	15,065
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		16,015	16,142	17,539	16,684	16,332	17,687	15,065
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	受診者数(6ヶ月)	1,207	1,211	1,310	1,241	1,225	1,245	1,252
	受信者数(9ヶ月)	1,133	1,146	1,253	1,235	1,216	1,154	1,208

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需要委託料	受診票印刷 健診委託料等	80 16,252	受診票印刷 健診委託料等	80 15,969	受診票印刷 健診委託料等	82 14,983

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	受診率(6ヶ月)	87.1%	87.7%	88.0%	90.0%	受診者数／対象者数
②	受診率(9ヶ月)	86.4%	81.3%	88.0%	90.0%	受診者数／対象者数
③						

問題点・課題	特段の問題点、課題はない。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	乳児の健全な育成のため必要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	経過観察健診		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	斎藤剛	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	経過観察健診(26-64-50-01)					
事務事業の種類	☐ 新規事業 (☐ 19年度 ☐ 18年度) ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 58 年度		根拠 法令等	母子保健法第13条		
終期設定	☐ 有 ☐ 無 年度					
実施基準	☒ 法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	☒ 非計画
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子どもの健康づくり支援				
目的	乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら早期療育につながるよう支援する。					
対象者 等	乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児					
内容	・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達の遅れや心配について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士の専門スタッフにより対応。 ・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。 ・他の相談機関・専門機関へのコーディネート。 ・17年4月より、1歳6ヶ月児健診で心理相談を行った児を対象に、グループ指導「めだかタイム」を実施。他親子との交流の中で相互の学びあいと具体的な指導を区内保育園の保育士の協力により実施。(次世代育成支援行動計画事業)					
経過	・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。 ・平成15年度から整形外科を廃止 ・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。					
必要性	異常あるいは境界領域と考えられても、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られ、育児支援の観点からも定期的な経過観察の必要性は高い。					
実施 方法	(☒ 直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☒ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	2,046	2,037	2,034	1,686	1,686	1,481	1,478
	①決算額(18年度は見込み)	2,000	2,018	2,001	1,672	1,647	1,411	1,478
	②人件費						4,130	
	【事務分担量】(%)						66	
	合計(①+②)	2,000	2,018	2,001	1,672	1,647	5,541	1,478
	国(特定財源)	334	333	333	333	333	0	0
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	1,666	1,685	1,668	1,339	1,314	5,541	1,478
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	心理相談	162	188	232	233	226	315	227
	経過観察	323	307	300	198	214	160	192

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	医師等雇上げ	1,611	医師等雇上げ	1,391	医師等雇上げ	1,445
	一般需要	消耗品	36	消耗品	20	消耗品	33

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	受診率(経過観察)	73.3%	79.2%	90.0%	100.0%	受診者数／対象者数
②						
③						

問題点・課題	乳幼児の心身の発達についての親の不安を受け止め、適切な治療や療育環境を提供する必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	関係機関との連携を強化する(たんぼぼセンター・保育園等)。	複数機関での関わりにより母児への支援が強化される。
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	経過観察の必要な乳幼児の早期療育に必要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	乳幼児（精密）検査		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	斎藤剛	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	乳幼児（精密）健診（26－64－60－01）					
事務事業の種類	○ 新規事業 （○ 19年度 ○ 18年度 ） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 52 年度		根拠法令等	母子保健法第13条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	○ 法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子どもの健康づくり支援				
目的	荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6ヶ月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断のできる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。					
対象者等	荒川区内に居住し、乳児、1歳6ヶ月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者					
内容	交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付 1歳6ヶ月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし 3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし 受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内） 検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。 委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。					
経過	平成9年度より3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。					
必要性	健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導を行うため精密検査の必要性は高い。					
実施方法	（ 直営 一部委託 全部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 乳児、1歳6ヶ月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		265	348	196	232	225	213	196
①決算額(18年度は見込み)		178	316	194	205	199	167	196
②人件費							1,293	
【事務分担量】(%)							15	
合計(①+②)		178	316	194	205	199	1,460	196
国(特定財源)		46	15	32	40	31	0	0
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		132	301	162	165	168	1,460	196
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	乳児精密受診数	14	39	22	37	21	27	27
	1歳6か月児精密受診者数	12	9	15	19	24	14	17
	3歳児精密受診者数	29	31	24	22	18	25	27

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需要 委託料	精密受診票 精密健診委託料等	9 190	精密受診票 精密健診委託料等	3 164	精密受診票 精密健診委託料等	8 188

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	発見率(乳児)	1.5%	1.9%	1.9%	—	受診者数／健診対象者数
②	発見率(1歳6ヶ月児)	1.7%	0.9%	1.2%	—	受診者数／健診対象者数
③	発見率(3歳児)	1.3%	1.7%	1.9%	—	受診者数／健診対象者数

問題点・課題	特段の問題点、課題はない。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
C	健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断、早期指導に必要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	妊産婦・新生児訪問		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	斎藤剛	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	妊産婦・新生児訪問(26-64-80-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 36 年度		根拠法令等	母子保健法第11条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子どもの健康づくり支援				
目的	妊産婦の日常生活や、新生児の発育・栄養・生活環境等育児上必要な事項について家庭訪問のうえ適切な助言をすると共に、育児不安や産後うつ等の早期発見、早期対応を行なう。					
対象者等	妊婦:若年齢初妊婦 新生児:生後35日以内の第一子と産婦(里帰り者も含む)、外国人、多胎等の要支援母児					
内容	保健師及び非常勤職員(保健業務指導員)並びに新生児訪問指導員(委託助産師)が訪問指導を行い、育児不安や孤立化を防ぐ。					
経過	・平成7年度から保健所では対象の一部を非常勤職員(保健業務指導員)による訪問とした。 ・平成13年度から新生児訪問事業と妊産婦訪問事業の統合。 ・予算、決算額等の推移、実績の推移については平成12年度までは新生児訪問のみ。					
必要性	産後うつや育児不安の解消を図るため、妊産婦の生活上の注意や新生児の育児について適切な助言指導を行う訪問指導の必要性は高い。					
実施方法	(直営 ☒ 一部委託 全部委託) (直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 臨時職員) 委託先:日本助産師会荒川区支部					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	2,937	3,101	3,085	2,988	2,866	2,754	2,721
	①決算額(18年度は見込み)	2,565	3,012	2,952	2,860	2,558	2,655	2,721
	②人件費						3,706	
	【事務分担量】(%)						43	
	合計(①+②)	2,565	3,012	2,952	2,860	2,558	6,361	2,721
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	2,565	3,012	2,952	2,860	2,558	6,361	2,721
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	新生児(保健師+非常勤職員)		444	489	312	362	384	600
	妊産婦(保健師+非常勤職員)	405	470	502	322	416	408	600
	新生児、妊産婦(委託)	49	47	45	31	15	31	45

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	非常勤職員報酬	2,220	非常勤職員報酬	2,220	非常勤職員報酬	2,220
	共済費	非常勤職員社会保険	248	非常勤職員社会保険	255	非常勤職員社会保険	259
	特別旅費	非常勤職員旅費	2	非常勤職員旅費	4	非常勤職員旅費	0
	一般需要	訪問用消耗品	11	訪問用消耗品	23	訪問用消耗品	19
	委託料	訪問指導委託料	77	訪問指導委託料	153	訪問指導委託料	223

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	訪問件数(新生児(保健師＋非常勤職員))	362	384	600	600	
②	訪問件数(妊産婦(保健師＋非常勤職員))	416	408	600	600	
③	訪問件数(委託)	15	31	45	45	

問題点・課題	核家族化がすすむ中、新生児期には特に相談相手のいない母親は心身ともに不安定になりやすいため、対象者に合わせたきめ細かなサポートが必要である。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	より効果的な訪問実施体制を検討する。	効果的な働きかけにより、子育て不安を解消できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
A	産後うつや育児不安への早期対応のため欠かせない事業であり、優先度は高い。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	アレルギー対策事業		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	斎藤剛	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	アレルギー対策事業(26-64-90-01)					
事務事業の種類	☐ 新規事業 (☐ 19年度 ☐ 18年度) ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 9 年度		根拠法令等	母子保健法第3条		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	小児医療の充実				
目的	アレルギーの正しい知識及び効果的な予防法を普及し、発症予防を図るとともに、アレルギー疾患及び治療についての最新の情報を提供し、アレルギー疾患に悩む区民へ相談による療養支援を行う。					
対象者等	アレルギーに対して関心のある区民及び疾患に悩む区民 ・講演会:100人 ・予防教室:1回 40組(全4回)					
内容	講演会・・・アレルギー疾患治療中及び治療に関心のある区民に正しい知識の普及と治療、対処方法など最新の情報提供等について専門医による講演会を開催する。 予防教室・・・乳幼児を持つ保護者等に対し、アレルギーについての正しい知識の普及と理解、また予防について専門医・保健師による講話を行う。					
経過	・平成8年までは乳幼児健診からの経過観察事業として行ってきたが、平成11年度から予防を中心とした健康教室とした。 ・平成11年度から住民の利便性を図るため、保健所内だけでなく、地域へ出張教室も開催する。 ・平成12年度保育及び安全確保を図るため、保育士雇上げ増と地域のボランティアの協力を得ている。 ・平成13年度より予防教室のほか、講演会(1回)・専門相談(1回)を実施。 ・平成14年度より事業名を「アレルギー予防教室」から「アレルギー対策事業」に改称し、教室年4回、専門相談月1回、講演会年1回実施。また、出張教室は参加者の地域性がみられず、必要度が低いため中止した。 ・平成16年度より専門相談を年6回に変更。 ・平成18年度より専門相談を廃止した。					
必要性	近年アレルギー疾患で悩む方が多く関心が高い。正しい知識・効果的な予防法・治療法について情報を提供し療養支援を行う必要性は高い。					
実施方法	(☒ 直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	155	269	804	822	701	497	159
	①決算額(18年度は見込み)	152	263	644	761	579	462	159
	②人件費						1,120	
	【事務分担量】(%)						13	
	合計(①+②)	152	263	644	761	579	1,582	159
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	152	263	644	761	579	1,582	159	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予防教室参加者数(組)	84	103	116	95	93	101	160
	講演会参加者数		69	29	15	17	20	100
	相談(延人数)		9	41	24	24	16	0

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	保育士等雇上げ	417	保育士等雇上げ	312	保育士等雇上げ	31
	報償費	講師謝礼	130	講師謝礼	130	講師謝礼	104
	一般需要	消耗品	32	消耗品	20	消耗品	24

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	教室参加者数		93組	101組	160組	160組	
②							
③							

問題点・課題	月齢によって対処法、注意点が異なるため、月齢に合わせた教室のもち方について検討が必要である。
他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区) 実施区:文京、品川、目黒、北、豊島、中野、杉並、練馬 アレルギー健診・相談実施区16区:千代田、新宿、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、中野、杉並、練馬、北、板橋、足立

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	月齢別の育児関連教室の中で、アレルギー予防についての内容を組み込んでいくことを検討する。	より多くの乳幼児の親に予防的視点を啓発できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	乳幼児のアレルギー疾患の予防、療養支援に必要な事業であるが、より効率的な運営の検討が必要である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	小児救急看護教室		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	斎藤剛	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	小児救急看護教室(26-64-95-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 57 年度		根拠法令等	地域保健法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	(法令基準内) 都基準内 (区独自基準)			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	小児医療の充実				
目的	幼児の死因の一位は不慮の事故である。事故や怪我はごく身近なところで起きており、親等の注意で防げるものも多い。事故防止や緊急時の適切な対応ができるように子供の特徴、事故発生状況、緊急時の判断の方法を学び、応急手当法や予防法の習得を図る。					
対象者等	区内在住の乳幼児を持つ保護者等					
内容	・保健師による家庭での事故防止についての説明。 ・消防署救急救命士による応急手当の方法の説明と心肺蘇生法の実技指導。 ・保育室を設け、乳幼児を預けられる体制をとっている。 ・教室は年4回、講演会は年1回を実施。					
経過	昭和57年度、尾久保健相談所の医師と保健師で事業開始。 平成3年度からは、専門医師を講師として雇上げる。 平成6年度には雇上げ保育士による保育を開始。 平成10年度からは、より多くの区民が受講できるように地域に会場を移し、さらに消防署の協力を得て実技を充実させる。 平成11年度から、地域の民生委員2名の協力を得て実施。 平成13年度から、社会福祉協議会から保育ボランティアの協力を得る。 平成14年度から、保健所を会場に実施する。 平成16年度から、新たに専門医による講演会を年1回開催し、教室における専門医の講話は廃止した。					
必要性	幼児の死因の一位は不慮の事故である。事故や怪我はごく身近なところで起きており、親等の注意で防げるものも多く、応急手当法や予防法の習得を図る必要性は高い。					
実施方法	(直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 (臨時職員))					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		189	163	163	163	107	99	99
①決算額(18年度は見込み)		186	158	159	162	88	99	99
②人件費							563	
【事務分担量】(%)							21	
合計(①+②)		186	158	159	162	88	662	99
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		186	158	159	162	88	662	99
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	開催回数	教室 4	教室 4	教室 4	教室 4	教室 4	教室 4	教室 4
	参加組数	128	131	145	96	講演会 1	講演会 1	講演会 1

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	保育士雇上げ	34	保育士雇上げ	38	保育士雇上げ	38
	報償費	講師謝礼	26	講師謝礼	26	講師謝礼	26
	一般需用	テキスト	28	テキスト	35	テキスト	35

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	参加組数		143	129	200	200	
②							
③							

問題点・課題	事故防止の観点から家庭内での事故予防及び、年齢・発達に応じた事故の対策が必要である。 教室形式では月齢が一定できず、また啓発できる対象が限られる。
他区の実施状況	(実施 区 未実施 22 区) 教室としての単独事業は、他区では実施されていないが必要に応じて事故防止の健康教室を行っている区が多い。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	月齢別の育児関連教室の中で、事故予防の内容を組み込んでいくことを検討する。	より多くの乳幼児の発達に合わせた事故予防の啓発ができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	不慮の事故による幼児の死亡を予防するため重要な事業である。

議会質問状況	なし
--------	----

事務事業分析シート

No1

事務事業名	母子健康手帳交付費		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	斎藤剛	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	母子健康手帳交付費(26-68-50-01)					
事務事業の種類	☐ 新規事業 (☐ 19年度 ☐ 18年度) ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 23 年度		根拠 法令等	母子保健法第16条		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	☒ 法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 ☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子どもの健康づくり支援				
目的	妊娠、出産及び育児に関する健康記録および予防接種記録や小児の疾病記録等を、一冊にまとめて記載し保存しておくために交付する。					
対象者 等	・妊娠届をした妊婦 ・再交付届者					
内容	妊娠届をした妊婦に対し、「母と子の保健バッグ」を交付する。 内容: 母子健康手帳・出生通知票・妊婦健康診査受診票(前期・後期)・超音波健康診査受診票・先天性代謝異常等検査申込書・「母親・両親学級案内」チラシ・小冊子赤ちゃん・「乳幼児医療費助成・児童手当」チラシ(児童福祉課より)・「出産費用貸付制度」チラシ(国保年金課より)等					
経過	・平成11年度4月交付分より出生通知票をプライバシー保護の観点から葉書から封書へ変更。 ・平成16年度から、出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」の配布を廃止し、4か月児健診時に配布することに変更。					
必要性	妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児保健管理に資するため、母子健康手帳の交付の必要性は高い。					
実施 方法	(☒ 直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 ☒ 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	779	674	690	690	498	477	451
	①決算額(18年度は見込み)	660	560	549	417	426	451	451
	②人件費						981	
	【事務分担量】(%)						15	
	合計(①+②)	660	560	549	417	426	1,432	451
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	660	560	549	417	426	1,432	451
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	交付冊数	1,553	1,566	1,587	1,599	1,545	1,578	1,650

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需要 役務費	母子保健バッグ等 出生通知用はがき	343 83	母子保健バッグ等 出生通知用はがき	368 83	母子保健バッグ等 出生通知用はがき	361 90

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
	①	交付件数	1,590	1,578	1,650	1,650	
	②						
③							

問題点・課題	特段の問題点、課題はない。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

施策評価結果(優先度)	優先度についての説明、所属長意見等
B	乳幼児の健康管理のため重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	妊娠中毒症等医療給付事務	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	西尾幸一	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	妊娠中毒症等医療給付事務(26-72-16-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成 50 年度	根拠法令等	母子保健法 荒川区医療費助成事業実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	安心して子育てができる社会の実現			
	施策	小児医療の充実			
目的	妊娠中毒症等は、妊産婦の死亡原因となるとともに、未熟児・心身障害児の発生原因となるなど、出生児に対する影響も著しいので、早期に適切な医療を受けることを容易にするため、これに必要な医療費の助成を行なう。				
対象者等	妊娠により入院医療を必要とする①妊娠中毒症②糖尿病③貧血④産科出血⑤心疾患及びその続発症のうち、認定基準を満たすもののなかで、前年度総所得税額が30,000円以下の世帯に属する者又は入院見込期間が26日以上の方				
内容	・妊娠中毒症等の医療助成制度 助成医療費は、妊娠中毒症等の入院治療に要する費用のなかで、医療保険を適用して生ずる自己負担額 ・手続方法 助成の申請は医療費助成を受けようとする妊娠婦若しくは配偶者であって、申請書に診断書・住民票・世帯調書・所得証明書を添付して、保健所に申請、医療助成の対象者と認定したときには、医療券を申請者に交付する。				
経過					
必要性	妊産婦の死亡や未熟児等の発生を防ぐために必要不可欠である。				
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	243	161	131	74	74	74	74
①決算額(18年度は見込み)	0	0	127	0	71	0	74
②人件費						431	
【事務分担量】(%)						5	
合計(①+②)	0	0	127	0	71	431	74
国(特定財源)							
都(特定財源)							
その他(特定財源)							
一般財源	0	0	127	0	71	431	74
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
申請件数	0	0	2	0	1	0	1

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	委託料	妊娠中毒症事務費	0	妊娠中毒症事務費	0	妊娠中毒症事務費	1
	扶助費	妊娠中毒症医療費	71	妊娠中毒症医療費	0	妊娠中毒症医療費	73

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
	①	申請件数	1件	0件	1件	—	
	②						
③							

問題点・課題	特段の問題点、課題はない。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	妊産婦の死亡や未熟児等の発生を予防するため必要な事業であり引き続き実施する。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	未熟児養育医療給付		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	西尾幸一	内線	4 3 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	未熟児養育医療給付(26-72-32-01)					
事務事業の種類	☐ 新規事業 ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 50 年度		根拠法令等	母子保健法第20条		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		根拠法令等	荒川区医療費助成事業実施要綱		
実施基準	☒ 法令基準内 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	計画	☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	小児医療の充実				
目的	未熟児は、正常の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかり易く、その死亡率はきわめて高いばかりか心身の障害を残すことも多い。したがって出生後、速やかに適切な処置を講ずることが必要である。このため、母子保健法の規定により、これらの未熟児に対し、指定養育医療機関において、これに必要な医療の給付を行う。					
対象者等	出生児体重2,000g以下のもの又は生活力が特に薄弱であって、一般状況、体重・呼吸器・循環器・消化器・黄疸などの症状が、母子保健法に規定する未熟児で医師が入院養育を必要と認めたもの。					
内容	申請方法 給付の申請は保護者が行なうこととし、申請書に意見書・世帯調書及び各種所得証明書を添付し、保健所長に申請する。養育医療の給付を決定したときは、医療券を保護者に交付する 給付の内容 指定医療機関における入院医療の給付の範囲は、診察・薬剤または治療材料の支給・手術・病院への収容で、公費負担額は各種保健を適用して生ずる自己負担額である。なお、自己負担額のうち、母子保健法施行細則別表で定めた徴収基準額を保護者から徴収することとなっているが、区では乳幼児医療券が交付されている世帯には、保護者からの委任状により衛生費と民生費の振替納入方法を利用し、区民のサービス向上と所管事務の能率を図っている。					
経過						
必要性	未熟児の死亡率を低下させる援助であり必要不可欠である。					
実施方法	(☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託) (直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額		6,381	23,447	6,960	8,570	11,085	20,050	14,184
①決算額(18年度は見込み)		4,946	23,443	5,916	7,937	11,082	16,900	14,184
②人件費							2,586	
【事務分担量】(%)							30	
合計(①+②)		4,946	23,443	5,916	7,937	11,082	19,486	14,184
国(特定財源)		1,739	1,891	10,906	2,252	3,540	8,455	6,155
都(特定財源)								
その他(特定財源)		618	1,091	1,261	1,657	2,139	1,050	1,865
一般財源		2,589	20,461	-6,251	4,028	5,403	9,981	6,164
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	申請件数(実人数)	32	40	34	32	42	30	
	申請件数(延人数)		103	79	91	114	91	109

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需要	消耗品	0	消耗品	1	消耗品	2
	委託料	事務費	6	事務費	4	事務費	6
	扶助費	医療費	11,076	医療費	16,895	医療費	14,176

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	申請件数(実人数)	42件	30件	—	—	
②	申請件数(延人数)	114件	91件	109件	—	
③						

問題点・課題	事務処理の効率化を図る必要がある。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	平成19年4月に事務処理システムを稼働する予定である。	事務処理の効率化を図ることができる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	未熟児の死亡率を低下させるため重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	乳幼児健康教育		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	新村真由美	内線	4 2 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード	乳幼児健康教育(26-76-20-01)					
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	● 昭和 ○ 平成 56 年度		根拠 法令等	母子健康法第14条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	(法令基準内) 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 (非計画)	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子どもの健康づくり支援				
目的	乳幼児の発育を促し、発育の状態に応じた生活が出来るよう離乳食を中心に育児のポイントについて具体的な助言を行う。					
対象者 等	①4～5か月児をもつ保護者 ②7～9か月児をもつ保護者 ③12～14か月児をもつ保護者					
内容	対象別に3種類の講習会を開催している。 ① ごっくん期離乳食講習会(4～5ヶ月) 年12回 ② もぐもぐ期離乳食講習会(7～9ヶ月) 年12回 ③ かみかみ期離乳食講習会(12～14ヶ月)年6回 合計30回 各講習会とも保健婦、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行い、離乳食(初期、中期、完了期)を実際に試食し、固さ・味つけ等具体的に体験する。					
経過	・昭和56年度から離乳食講習会(4～11ヶ月)年10回、1歳児講習会(12～15ヶ月)年4回を実施。 ・平成7年度から離乳食講習会の対象月令を7～9か月児とし、離乳中期のすすめ方を中心にした。 ・平成11年度末をもって、尾久保健相談所が廃止となったため、平成12年度より保健所で相談所分と併せて実施することになった。 ・平成14年度から参加月令の均等化及び人数の片寄りを解消するため、離乳食講習会年10回を12回に、1歳児講習会を年7回に増やし、参加者の利便を図った。 ・平成17年度から結核予防法が改正され4か月健診が1日制になり、健診時に行っていた離乳食初期についての支援ができなくなったため、対象別に見直しごっくん期、もぐもぐ期、かみかみ期離乳食を年30回開催する。					
必要性	保健師、栄養士、歯科衛生士により子育てのポイントを学んだり、同じ月齢の子を持つ母親の仲間作りをすることにより、母親の孤立化を防ぎ育児不安を解消するために必要である。					
実施 方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員)) 出生月にあわせ区報で周知し、電話での予約制としている。 もぐもぐ期については、区報周知とともに4か月健診時に開催日程チラシを配付する。					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	93	87	81	81	77	120	120
	①決算額(18年度は見込み)	93	78	80	76	67	115	120
	②人件費						4,898	
	【事務分担量】(%)						93	
	合計(①+②)	93	78	80	76	67	5,013	120
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	93	78	80	76	67	5,013	120	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	かみかみ期講習会回数	7	7	7	7	6	6	6
	かみかみ期講習会参加人数	167	179	145	175	143	151	160
	もぐもぐ期講習会回数(中期)	10	10	12	12	12	12	12
	もぐもぐ期講習会参加人数(中期)	245	226	246	295	278	319	320
	ごっくん期講習会回数(初期)						12	12
	ごっくん期講習会参加人数(初期)						542	570

事務事業分析シート

No2

予算・決算 主要項目	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般需要	材料費等	67	材料費等	115	材料費等	120

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	かみかみ期講習会(1歳児)参加数	143	151	160	300	
	②もぐもぐ期講習会(中期)参加数	278	319	320	350	
	③ごっくん期講習会(初期)参加数	———	542	570	600	

問題点・課題	少子化、核家族化により、子育て経験がなく育児不安を持つ親が増加しており、離乳食に加え育児教室的な要素が求められている。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	かみかみ期、アレルギー教室、小児救急など1歳前後の事業を統合し、育児教室として総合的な育児支援になるよう内容を検討する。	子の発達に合わせた総合的な子育ての支援が受けられ、育児不安の解消が期待できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	離乳食講習等により乳幼児の健全な発育を支援するため重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	特定給食施設講習会	部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
		担当者名	新村真由美	内線	4 2 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	特定給食施設講習会(26-76-40-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 19年度 ○ 18年度) ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	● 昭和 ○ 平成	60 年度	根拠法令等	健康増進法第21条、第22条	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	(法令基準内)	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 (非計画)
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て			
	政策	生涯を通じて健康で暮らせる社会の実現			
	施策	区民健康づくりの推進			
目的	特定給食施設における栄養管理および栄養技術の向上を図るとともに、各施設間のネットワークづくりを支援する。				
対象者等	区内特定給食施設に勤務する栄養士等(病院、保育園、事業所、特養ホーム等78施設)				
内容	(1) 講習会 ① 特定給食施設に対して栄養管理業務の改善に必要な情報を生活衛生課実施の集団給食施設講習会で情報提供している。 ② 区内の各職域(病院、保育園福祉施設等)の栄養士に対し、外部講師による講習会を行い、より実践的な栄養管理についての学習を支援するとともに各施設間のコミュニケーションを図り、地域のネットワークづくりを支援している。職域別に年2回実施。 (2) 特定給食施設実態調査 年1回実施				
経過	・昭和50年から第2ブロック共催で実施してきた栄養管理者講習会と栄養技術講習会を、各区の特性に合わせた講習会とするため、平成16年度までに段階的に解消した。 ・平成12年度には、第2ブロック特定給食施設栄養技術講習会の一部を組み替えて職域ごとの栄養士講習会とし、平成14年度には第2ブロック特定給食施設栄養管理講習会を本事業に統合し、平成16年度で解消した。 ・平成17年度からは年2回講習会開催となる。 ① 生活衛生課の開催する集団給食施設講習会にて情報提供を実施。 ② 各施設に勤務する栄養士の技術の向上と地域のネットワークを図るための講習会を実施。				
必要性	特定給食施設に配置される栄養士は少数配置のため給食施設における栄養管理を行う上での情報交換および各施設間のネットワークづくりを構築しお互いに協力し合うシステムづくりが必要である。				
実施方法	((直営) 一部委託 全部委託) (直営の場合 (常勤) 非常勤 臨時職員))				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	91	83	121	101	93	62	62
	①決算額(18年度は見込み)	87	79	111	91	88	59	62
	②人件費						1,293	
	【事務分担量】(%)						15	
	合計(①+②)	87	79	111	91	88	1,352	62
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	87	79	111	91	88	1,352	62	
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	講習会参加数(保育園・病院)	28	37	33	33	39	67	90
	栄養管理講習会				52	59		
	集団給食施設講習会						34	60

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報償費	講師謝礼	57	講師謝礼	59	講師謝礼	60
	一般需要	消耗品費	0	消耗品費	0	消耗品費	2
	負担金交	講習会各区分担金	31				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	特定給食施設栄養士講習会参加率	78%	86%	72%	—	出席施設数／対象施設数
②	特定給食施設栄養管理講習会参加率	77%	—	—	—	出席施設数／対象施設数
③	集団給食施設講習会	—	44%	70%	—	出席施設数／対象施設数

問題点・課題	病院、保育園、特養ホーム等には、職域ごとの講習会を開催して、栄養管理業務に必要な法令改正等の情報を提供し、栄養管理及び栄養技術の向上を図るべく支援しているが、事業所(11ヶ所)は講習会への参加率が低いため文書等での情報提供のみとなり、きめの細かい支援が難しい。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区) 区により実施方法は異なる。

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	事業所の巡回指導を計画的に行い講習会への参加を勧奨する。	最新の栄養情報が提供され給食内容の改善が期待できる。
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
C	施設入所者等の栄養改善のため必要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	歯科衛生費（歯科衛生相談室）		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	山田宏美	内線	4 2 3
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード		歯科衛生費（26-78-20-01）				
事務事業の種類	☐ 新規事業 ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☒ 昭和 ☐ 平成 48 年度		根拠	地域保健法		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度		法令等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	子どもの健康づくり支援				
目的	幼児期のう蝕を予防するため、定期検診・相談及びう蝕予防処置を行う。これにより口腔保健の向上を図る。 また、保育園、幼稚園等、集団の場を活用し、園児・父母等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。					
対象者 等	乳児から3歳未満児（歯科相談室） 保育園児、幼児を持つ親等（健康教育）					
内容	歯科相談室 ・実施期間 通年 ・周知方法 区報・離乳食（ごつくん・もぐもぐ・かみかみ期）講習会で周知し希望者の申込み受付を行う。 1歳6か月児健診受診者には、その場で申込み受付を行い、後日予約通知を発送する。来所者には健診結果をもとに予防処置を行う。 ・内容 ①歯科検診と口腔健康教育・指導の実施36回 ②予防処置（フッ化物塗布）の実施80回 ③保育園等の所外健康教育20回					
経過	平成10年度― 「口腔衛生教育」事業を歯科相談室に統合した。 平成11年度― 開設回数48回／年→40回／年に回数減 平成15年度― 開設回数40回／年→38回／年に回数減 対象児を4歳未満から3歳未満児へ引き下げ、う蝕罹患率は地域の協力歯科医院をかかりつけ歯科医として、処置、治療、定期フォローを行うように改善した。 平成17年度― 開設回数38回／年→36回／年に回数減					
必要性	早期から歯の検診や教育を受けることにより、口腔の健全を保ち、一生自分の歯で健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。					
実施 方法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託) (直営の場合 ☒ 常勤 ☒ 非常勤 ☐ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	1,254	1,191	1,190	1,178	1,178	1,124	1,124
	①決算額(18年度は見込み)	1,233	1,177	1,185	1,178	1,177	1,124	1,124
	②人件費						1,982	
	【事務分担量】(%)						23	
	合計(①+②)	1,233	1,177	1,190	1,178	1,177	3,106	1,124
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)	935	973	950	653	574	606	582
	一般財源	298	204	240	525	603	2,500	542
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	歯科検診者数	1,664	1,645	1,709	1,307	1,146	1,048	1,300
	予防処置者数	1,444	1,533	1,502	1,032	910	958	1,000

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	歯科医師	1,026	歯科医師	972	歯科医師	972
	一般需用	用品・薬品・器材等	151	用品・薬品・器材等	152	用品・薬品・器材等	152

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①	1歳6か月児う蝕罹患児率	2.0	2.3	2.0	1.5	う蝕罹患児数／受診児数
②	3歳児う蝕罹患児率	18.8	19.4	18.8	17.0	う蝕罹患児数／受診児数
③						

問題点・課題	・乳幼児健診結果(1.6歳、3歳児健診)では、当区のう蝕罹患率は他区の状況より良好である。しかし、就学後12歳児では特別区中下位に留まっており、歯科保健施策における学校との連携による対応策の検討が必要である。 ・小児が地域で円滑に歯科検診が受けられるシステムづくりを充実させる(小児のかかりつけ歯科医をつくる)。
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 区) 平成16年度:23区平均1歳6か月児う蝕罹患児率:2. 8% 23区平均3歳児う蝕罹患児率:20. 2%

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	教育委員会学務課主管の「児童生徒う蝕予防関係者研究会」において、学童期の口腔保健計画を策定する。学校、家庭、歯科医療機関、保健所の連携を図り、健康教育や、検診、口腔清掃等を実施していく。	幼児期から学童期のう蝕や歯肉炎の予防を徹底することにより、生涯にわたる口腔状態の改善を期待できる。
②	所外健康教育(どこでも健康教室)の充実を図る。	乳歯のう蝕予防効果を高めるだけでなく、父母等の成人に対しても口腔健康教育を行うことにより、歯周疾患予防につなげる。これにより成人歯科保健の改善につなげる。
③	幼児期からかかりつけ歯科医をもつため、歯科医師会との連携を図る。	かかりつけ歯科医による定期歯科検診や予防処置の実施により、早期から口腔疾患を予防することができ、口腔保健の向上が期待できる。

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	乳幼児の口腔保健の向上のため重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	障害者歯科対策事業費		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	山田宏美	内線	4 2 3
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード	障害者歯科対策事業費(26-79-20-01)					
事務事業の種類	☐ 新規事業 (☐ 19年度 ☐ 18年度) ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	☐ 昭和 ☒ 平成 2 年度		根拠法令等	地域保健法		
終期設定	☐ 有 ☒ 無 年度					
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	障害者が安心して暮らせる地域社会づくり				
	施策	障害者居宅サービスの支援				
目的	障害者の口腔状態は健常者に比べ良好とは言えず、う蝕や歯科疾患等の口腔疾患の罹患率が高い。口腔管理も困難なことが多く、治療も敬遠されがちであり、歯科治療体制に関する要望も高い。 検診や相談を行いながら、口腔疾患に対する予防体制を充実させるとともに、受診勧奨を行いながら歯科治療に関する地域歯科医療機関と専門歯科医療機関等の連携体制を確立し、障害者の口腔保健の向上を図る。					
対象者等	心身障害者等					
内容	1 障害者歯科相談室 実施期間 : 年12回(毎月第2火曜日) 周知方法 : 区報 障害者施設へ歯科相談室の勧奨通知 内容 : 予約制(年2回)・歯科検診・歯磨き指導・地域医療機関や都立病院等に受診勧奨 2 障害者施設出張歯科健康教育 実施回数 : 年6回 内容 : 歯磨き指導					
経過	平成12年度――歯科検診を整備し、歯科医師数を2名から1名に減員した。 平成15年度――検診歯科医師の報償費を一般賃金に変更した。 平成16年度――障害者施設に出張して行う、口腔健康教育の実施回数を増やし事業の充実を図った。					
必要性	障害者の口腔状態は健常者に比べ良好とは言えずう蝕や歯科疾患等の口腔疾患の罹患率が高い。歯科医療機関と専門歯科医療機関等の連携体制を維持し、障害者の口腔保健の向上を図る必要性は高い。					
実施方法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 (直営の場合 ☒ 常勤 ☐ 非常勤 ☐ 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	予算額	487	486	486	495	495	495	495
	①決算額(18年度は見込み)	482	481	482	494	468	488	495
	②人件費						948	
	【事務分担量】(%)						11	
	合計(①+②)	482	481	482	494	468	1,436	495
	国(特定財源)	0	154	154	154	154	154	154
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
	一般財源	482	327	328	340	314	1,282	341
実績の推移	事項名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	受診者数	187	176	174	180	197	196	200

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度(決算)		平成17年度(決算)		平成18年度(予算)	
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	一般賃金	歯科衛生士・医師雇上	427	歯科衛生士・医師雇上	455	歯科衛生士・医師雇上	455
	一般需用	器具・器材等	39	器具・器材等	33	器具・器材等	40

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値(22年度)	
①	受診者数(延べ)		197	196	200	400	
②	要歯科治療者率		—	67.9	60.0	50.0	歯科受診者／障害者歯科総利用者
③							

問題点・課題	障害者等のかかりつけ歯科医の定着を図り、病状に応じて専門歯科医療機関へ紹介する「歯科医療連携体制」の継続強化を図るため、歯科医師会と保健所の継続した協議が必要である。 受託健診と別日に開設しているため利便性に問題があり、サービスの改善について検討する必要がある。					
他区の実況	(実施 21 区 未実施 2 区)					

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	現在実施している受託健診に障害者歯科相談室を併設することを検討する。	内科と歯科の総合的健診ができ、障害者や同行者の利便性が向上する。また、対象者が拡大され口腔保健の向上が期待できる。
②	歯科医師会と連携し、歯科医療連携推進協力歯科医療機関の名簿作成やPRの充実を図る。	障害者等の歯科治療の体制を充実させることにより、口腔保健の向上を図ることができる。
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明、所属長意見等
B	障害者の口腔保健向上のため重要な事業である。

議会質問状況	
--------	--

事務事業分析シート

No1

事務事業名	小児慢性疾患医療費助成		部課名	健康部健康推進課	課長名	伊津野孝
			担当者名	岩崎孝子	内線	433
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（18年度）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 19年度 ○ 18年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 8 年度		根拠 法令等	児童福祉法第21条の9の2		
終期設定	○ 有 ● 無 年度					
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	健康・福祉・子育て				
	政策	安心して子育てができる社会の実現				
	施策	小児医療の充実				
目的	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該疾患の治療方法に関する研究に資する医療の給付等を行う。					
対象者等	荒川区に住所を有する18歳未満で、小児慢性疾患の対象疾患及び当該疾患の状態が認定基準に該当する児童を助成の対象とする。ただし、18歳に達した時点で小児慢性疾患医療券を有し、引き続き医療を受ける必要がある場合に限り20歳未満の者も助成の対象とする。					
内容	助成内容 1、対象児童が医療保険各法の被扶養者である場合は、医療保険各法による医療給付を適用し、その残額から自己負担限度額を控除した額を助成する。 なお、重症患者認定に認めれた場合は自己負担限度額無し。 2、高額療養費制度に該当する場合は、その限度から月額負担限度額を控除した額を小児慢性疾患で助成する。 3、対象児童が生活保護を受けている場合は、その医療費を小児慢性疾患で助成する。 4、入院時食事標準負担額（但し、負担番号「82131004」は対象外）の助成 5、治療に要する補装具・訪問看護療養費の助成					
経過	平成17年4月1日 厚生事務次官通知に伴う事業から児童福祉法に基づく事業となる。					
必要性	小児慢性疾患に罹患している児童が適切な医療サービスを受け、経済的な負担を軽減するために必要である					
実施方法	(直営 一部委託 全部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
予算額	経由事務のため予算計上しない						
①決算額（18年度は見込み）							
②人件費						563	
【事務分担量】（%）						21	
合計（①+②）	0	0	0	0	0	563	0
国（特定財源）							
都（特定財源）							
その他（特定財源）							
一般財源	0	0	0	0	0	563	0
実績の推移	事項名						
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
申請件数	315	314	298	276	276	247	

事務事業分析シート

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成16年度（決算）		平成17年度（決算）		平成18年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		経由事務のため予算計上なし					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	目標値 (22年度)	
①						
②						
③						

問題点・課題	特段の問題点、課題はない。
他区の実施状況	（実施 10 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成19年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①		
②		
③		

事務事業の優先度	優先度についての説明・意見等
C	小児慢性疾患に罹患している児童等の療養支援のため重要な事業である。

議会（要旨）質問状況	
------------	--